

南木曾町国土強靱化地域計画

令和 3 年 3 月策定
令和 4 年 5 月変更
令和 6 年 6 月変更

南木曾町

南木曾町国土強靱化地域計画_目次

第1章	計画の基本的事項	1
第1節	策定趣旨	1
第2節	計画の性格	2
第3節	計画の目的	4
第4節	計画期間	4
第5節	計画策定の流れ	4
第6節	施策の推進と重点化	5
第7節	評価・見直し	5
第8節	地域の特性	6
第2章	基本的な考え方	8
第1節	想定するリスク	8
第2節	基本目標と事前に備えるべき目標	19
■	基本目標	19
■	事前に備えるべき目標	19
第3節	起きてはならない最悪の事態一覧	20
第4節	脆弱性の評価	21
第3章	取り組むべき事項	22
	施策の重点化	22
	対応方策	23
第1節	人命の保護	25
第2節	迅速な救助、救急活動等	36
第3節	行政機能、情報通信機能の確保	45
第4節	ライフラインの確保、早期復旧	48
第5節	流通・経済活動の維持	51
第6節	日常の生活へ	57
資料編		
■	公共事業の主な実施事業一覧	62

第1章 計画の基本的事項

第1節 策定趣旨

本町は、豊かで美しい自然に囲まれています。古くから多くの土砂災害が発生し、なかでも土石流災害に幾度となく見舞われてきました。特に大きな被害をもたらしたものとして、江戸時代の天保15年（1844年）、明治37年（1904年）、昭和19年（1944年）、23年（1948年）、28年（1953年）、36年（1961年）、40年（1965年）、41年（1966年）、44年（1969年）、50年（1975年）、54年（1979年）、58年（1983年）に発生した土石流があります。

近年では、平成26（2014）年7月9日に、1時間に76.0mmという豪雨が降り、この雨によって土石流が発生し、死傷者4名、全壊家屋16棟、半壊・一部損壊家屋11棟という被害が発生しました。

町を襲う土石流は住民から「蛇抜け」と呼ばれ、恐れられてきました。昭和28年に発生した土石流の後に「悲しめる乙女の像（蛇ぬけの碑）」が建立され、その恐ろしさとともに、蛇抜けについての戒めとして「白い雨が降るとぬける」、「尾先谷口宮の前※1」、「雨に風が加わると危い」、「長雨後、谷の水が急に止まったらぬける」、「蛇ぬけの水は黒い」、「蛇ぬけの前にはきな臭い匂いがする」と言い伝えられてきました。

土石流以外にも河川の氾濫や台風等により、幾度となく被害を受けてきた本町では、「これから必ず起こるであろう災害からどのようにして人命を守っていくのか」ということが大きな課題となっています。

国では、全国で多発する自然災害を受け、平成25年（2013年）12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）を公布・施行し、平成26年（2014年）6月に『国土強靱化基本計画』（以下『基本計画』という。）を閣議決定しました（平成30年12月に変更）。

国は、この基本計画の中で「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会、地域経済の構築化に向けた「国土強靱化」（ナショナル・レジリエンス）を推進することとしています。

長野県においても、こうした国の方針や過去の災害の教訓を踏まえ、発災に際しては被害を最小限に抑え、速やかな復興を成し遂げるために平成28年（2016年）3月に『長野県強靱化計画』（以下、『県計画』という。）を策定しました（平成30年3月に第2期計画として改訂）。

本町においても、これまで繰り返し発生してきた「蛇抜け」をはじめ、その他の土砂災害や洪水、発生が危惧される大地震などの自然災害について、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組むことが一層求められています。

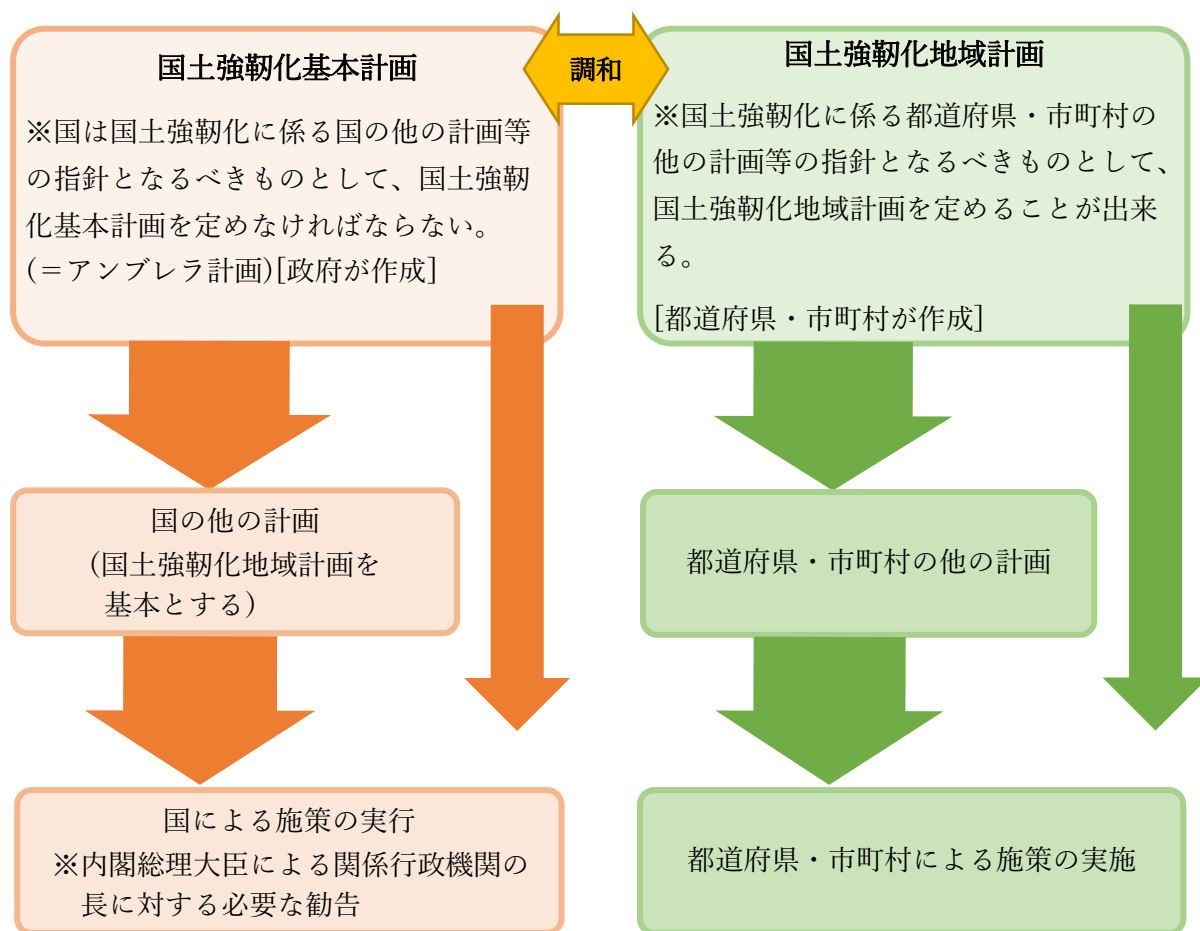
このような背景と、これまでの防災・減災対策を踏まえ、いかなる災害が起きても、その被害を最小限にとどめられるよう「強さ」と「しなやかさ」を持ったまちづくりを進めることにより、町民の生命・財産・生活を守り、「南木曽を元気に」の実現を目指し、基本法第13条に基づき『南木曽町国土強靱化地域計画』（以下『本計画』という。）を定めるものです。

※1…尾根の突先、谷の出口、神社の向かい側などには家を建てるな、という戒め

第2節 計画の性格

本計画は、大規模自然災害に対する本町の脆弱性を見直し、事前防災及び減災、その他の迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、基本計画や県計画と調和を図りながら、基本法第13条の規定により策定するもので、国土強靱化の観点から、本町における様々な計画の防災分野の指針となる計画です。

また、本計画は町の最上位計画である総合計画と整合・調和を図り、推進していくものです。

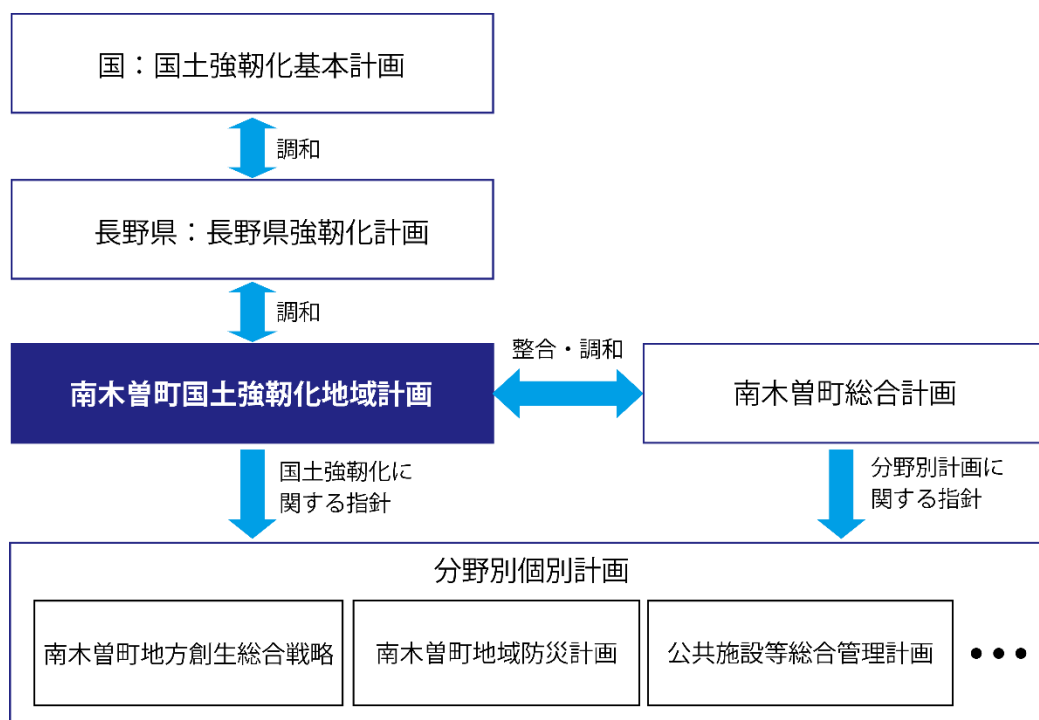


図_基本計画と地域計画の関係

参考：国土強靱化基本計画及び国土強靱化地域計画の関係(国土強靱化基本法第10条ほか)

○南木曽町国土強靱化地域計画と関係する計画の抜粋

■ 第 10 次南木曽町総合計画 (平成 30 年度～令和 6 年度)	■ 南木曽町地方創生総合戦略 第 2 期計画 (令和 2 年 1 月策定)
■ 南木曽町人口ビジョン (平成 27 年策定、令和 2 年改定)	■ 南木曽町地域防災計画 (平成 17 年度全改定：以後毎年更新)
■ 南木曽町公共施設等総合管理計画 (平成 29 年 3 月策定)	



図_計画の位置付け

第3節 計画の目的

本計画の最大の目的は、町民の生命・財産・暮らしを守り抜くことにあります。

そのため、今までの災害を教訓に「起きてはならない最悪の事態」を想定し、仮に発生したとしても迅速に復旧・復興ができる「事前の備えを行うことにより、最悪の事態に陥らないこと」、すなわち強靱なまちを目指します。

その実現に向けて、平時から強靱化に向けた仕組みづくりや地域づくりを持続的に展開していきます。

また、行政だけではなく、地域や町民、事業者などを含めた町全体が一体となって強靱化に取り組むだけでなく、国や県をはじめとした関係機関などとも連携・協力して進めていきます。

第4節 計画期間

本町の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

第5節 計画策定の流れ

本計画の策定にあたっては、起こり得る大規模自然災害を想定し、基本計画や県計画を参考にして、複数の項目で「起きてはならない最悪の事態」を設定し、項目ごとに施策の見直しと、現状の課題など、脆弱性の評価を行い、対応方策の検討と重点化・優先順位付けを実施しました。

策定の具体的な手順は次のとおりです。

(1) 想定する災害

本町に起こり得る大規模自然災害を想定しました。

(2) 目標の設定

県計画と調和を図り、県内で発生した災害の教訓を踏まえ、当町の強靱化を推進するため、4つの基本目標を設定しました。

(3) 起きてはならない最悪の事態の設定

自然災害に対する地域の弱点（脆弱性）を洗い出すために、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。

(4) 脆弱性の分析・評価

リスクシナリオに対し、政策分野ごとに、どこに問題があるか、どこが弱点となっているのか、脆弱性を明らかにしました。

(5) 対応施策の検討

脆弱性に対し、防災・減災に関連した対応方策を検討しました。

(6) 対応施策の重点化・優先順位付け

目標年度（5年間）を定め、重点的に取り組む方策を決定しました。

第6節 施策の推進と重点化

本計画で掲げる24項目の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策は、全てが重要ですが、限られた予算と人員の中で、効率的、効果的に強靱化を進めるためには、重点的に取り組む施策を決めて推進していく必要があります。

本計画では、影響の大きさや緊急性から24項目の「起きてはならない最悪の事態」のうち、優先すべき15項目を選定し、「起きてはならない最悪の事態」を防ぐ、もしくは被害を最小限にするための重点化する施策としました。選定した15項目の一覧は「第3章 取り組むべき事項 施策の重点化」で示しています。

重点化した施策については、その重要性から施策を担当する所属課等において、各施策の目標を可能な限り設定しました。

さらに、施策の推進については優先順位をつけるとともに、庁内で横断的に連携して施策を展開していきます。

第7節 評価・見直し

本計画は、基本法に基づいた施策を計画的に促進するために策定していることから、その都度、進捗状況を確認し、分析・評価・課題の抽出を行い、必要に応じて見直しを行います。

具体的には、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）によって国土強靱化計画の進行管理をしていきます。



図_PDCA サイクル

第8節 地域特性

本町の地理的・地形的特性、気象特性、社会経済特性等は次の通りとなっています。

① 地理的・地形的特性

- (ア) 本町は長野県の南西部、木曽谷の南端に位置し、東は伊那谷の飯田市・阿智村、西は岐阜県中津川市、北は大桑村に隣接しています。
- (イ) 隣県の中津川市中心部まで約 22km、県内近隣市町村の木曽町まで約 35km、飯田市まで約 35km の距離にあり、古来より伊那谷、木曽谷と美濃を結ぶ交通の要衝となっています。
- (ウ) 役場位置は、東経 137° 36′ 32.08768″、北緯 35° 36′ 13.52010″ です（世界測地系）。
- (エ) 総面積は 215.93 km²、東西 20 km、南北 15km の山岳に囲まれています。総面積の 93%が森林で占められ、そのうち国有林が 70%を占めています。
- (オ) 本町の中央を流れる木曽川は北から南へと流れ、支流の蘭川との合流点付近から西に流下します。主な集落は木曽川とその支流に形成された段丘面や扇状地状の地形に形成されており、与川、北部、三留野、妻籠、蘭、広瀬、田立の 7つの地区があります。
- (カ) 木曽川の主な支流としては、右岸側には柿其川・伊勢小屋沢・長谷川・坪川などが、左岸側には与川・梨子沢・蘭川とその支流の男埴川や額付川等があります。
- (キ) 本町には上松断層、馬籠峠断層、清内路峠断層が南北方向に走っていて、断層により区分された山塊が急峻な地形を形成しています。上松断層の西側では奥三界岳(1810.7m)、天然公園（約 1,556m）が、上松断層と馬籠峠断層の間には伊勢山（1,373 m）、摺鉢山（796 m）、高土幾山(1037.2m)が、馬籠峠断層と清内路峠断層の間には高曽根山（1118.6m）、南木曽岳（1676.9 m）、南沢山(1,564m)が、清内路峠断層の東側には中央アルプス南部の摺古木山（約 2135m）がそびえています。居住地の標高は 300m から 950m に及んでいます。
- (ク) 地質の大部分は、風化が進み脆くて崩れやすい粗粒の花崗岩からなり、急峻な斜面が多く平坦面が少ない地形となっています。また西側山地などには濃飛流紋岩類（主に溶結凝灰岩）が分布しています。
- (ケ) 活断層としては木曽谷西縁断層帯（上松断層、馬籠峠断層、清内路峠断層等の断層）があります。この断層帯の南側の町外には北西-南東方向の阿寺断層帯が伸びていますが、活断層である阿寺断層の地震活動に伴う危険が指摘されています。

② 気象特性

- (ア) 年間平均気温は 11.2℃と長野県内では温暖な気候ですが、冬には-10℃前後まで冷え込む日もあり、夏は 35℃以上の猛暑日を記録した日もあります。
- (イ) 降水量は、太平洋側内陸性の気候であるため、梅雨における集中豪雨や台風など夏季に降水が多く、冬の降水・降雪はそれほど多くありません。年間降水量は 2,000mm から 2,500 mm で、多い年には 3,000mm を超えることがあります。地球温暖化の影響により、短時間の集中的な豪雨がさらに増えることが予測されます。

③ 社会経済特性

- (ア)人口は 4,013 人（令和 3 年 1 月 1 日現在）で、年々減少状態にあることから、『第 10 次南木曾町総合計画』を始め、『南木曾町地方創生総合戦略第 2 期計画』などにより、人口減少抑制に向けた施策に取り組んでいます。
- (イ)後継者不足から、農業、林業共に生産力が低下しています。水産業は、イワナやマスなどの食用魚の養殖に力を入れており、町の観光振興と連携しながら、特産品としての位置づけを進めています。農業、林業は後継者の育成を図ることや価値の見直しなどにより産業の振興を図っていくことが大切です。
- (ウ)商業は、卸売業・小売業、宿泊・飲食・サービス業などが盛んですが、商業全体で経営者の高齢化や後継者不足が問題となっています。
- (エ)本町の基幹産業である、木材産業は木材の需要減少により、生産性が低下しつつあり、公共施設での木材利用や特産品の開発を進めています。ろくろ細工や桧笠、田立和紙などの伝統産業がありますが、後継者の育成と需要の開拓により、伝統技術の継承を図ることが大切です。
- (オ)本町の基幹産業である観光業の振興を図るため、南木曾町観光協会が一般社団法人として独立、新たなスタートを切りました。日本人に代わり、中山道や妻籠宿を訪れる外国人の旅行者が増加していましたが、新型コロナウイルスの影響を受けたことから、今後の観光のあり方を考えていくことが重要です。
- (カ)木曾川沿いには、南北に JR 中央西線と国道 19 号が走り、東西に走る国道 256 号は伊那谷に通じています。また、木曾川右岸側には木曾川右岸道路が令和 2 年 12 月一部供用が開始されました。今後は、リニア中央新幹線の開業を視野に入れた対応が重要です。

④ その他

昭和 43 年に妻籠宿保存事業が始まってから、50 年が経過しました。日本における町並み保存の先駆者として、今もなお、雄大な自然と歴史的町並みの保存によるまちづくりに取り組んでいます。また、平成 20 年（2008 年）10 月には、特定非営利活動法人「日本で最も美しい村」連合に加盟し、町全域で美しい地域づくりを行い、地域の活性化と自立を町民自らの手で推進する活動に取り組んでいます。

第2章 基本的な考え方

第1節 想定するリスク

本町は、過去に発生した災害と、今後の生活に大きく影響を及ぼすとされる大規模自然災害を想定するリスクとして予測し、評価をして強靱化の推進を検討します。

○過去のおもな災害

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備 考
1644 年 （正保 1 年） 不明	与川	死者 約 100 名	そま小屋 3 棟流失	不明	
1798 年 （寛政 10 年） 不明	与川	不明	不明	不明	
1844 年 （天保 15 年） 旧 5 月 27 日	与川（中野沢）	死者 約 114 名	そま、ひよ う小屋 5 棟流失	不明	与川発電所上に石地藏の 供養塔
1903 年 （明治 36 年） 6 月中旬 夜明け方	岩戸沢、本谷岩倉、 戦沢	死者 8 名	家屋 3 戸流失	畑 1 町歩	その他読書村で 4 名、妻 籠で 2 名が流されたと伝 う
1904 年 （明治 37 年） 7 月 10 日	戦沢、与川、蘭川 広瀬井戸沢、額付本 谷川、男垂川、長者 畑本谷川	死者 39 名 傷者 6 名	家屋流失 78 戸	相当有り	吾妻地区下り谷、尾又、 寺下部落で流失 50 戸が 有り 口広瀬部落埋没 （南木曾岳崩壊）
1922 年 （大正 11 年） 7 月 16 日 12 時ごろ	岩倉、柿其（国有林 内）	死者 2 名	家屋 2 戸流失		営林署材木事務所
1928 年 （昭和 3 年） 7 月 12 日	蘭川、額付本谷 男垂川	傷者 7 名	家屋 10 戸流失		県道 840m 崩壊、家屋 10 戸流失 半壊 3 戸、床上浸水 10 戸
1932 年 （昭和 7 年） 6 月 13 日 朝 6 時ごろ	蛇抜ヶ沢 和合（南木曾駅上）			田畑流失 多数有り	橋多数流失、鉄道、道路 流失 三留野駅線路埋没
1934 年 （昭和 9 年） 6 月 20 日	梨子沢 蛇抜ヶ沢		家屋 5 戸 工場 1 棟 官舎半壊		橋 1 流失、浸水家屋 10 数軒

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備 考
1937 年 (昭和 12 年) 7 月	与川、下山沢		家屋 2 戸	田畑 1 町歩	(小川野川原)
1938 年 (昭和 13 年) 7 月 5 日	与川、岩倉川			田畑 3 町 5 反 水路 540m	
1947 年 (昭和 22 年) 7 月 22 日	与川、下山沢、長者 本谷川	死者 2 名 傷者 10 名	家屋 14 戸 流失		与川渡橋（国道 19 号） 流失 蘭川橋梁全部流失 横根場死者
1948 年 (昭和 23 年) 7 月 16 日	読書 和合の巻崩壊（午後 4 時 22 分） 国鉄各所 伊勢小屋沢 吾妻 田立	死者 8 名 重傷 3 名 軽傷 1 名 死者 3 名	家屋 1 戸 工場 1 棟 流失		国道 19 号埋没 バスが のみこまれる 国鉄羅天橋流失 県町村道各所決壊 全村橋梁ことごとく流失
1948 年 (昭和 23 年) 8 月 27 日	与川各河川				与川渡鉄橋で貨物列車土 砂崩れの為転落する
1953 年 (昭和 28 年) 7 月 20 日	伊勢小屋沢、下山 沢、長者畑本谷川 田立全域	死者 1 名 行方不明 2 名	家屋 8 戸 流失		立木道路橋埋没 伊勢小屋沢が抜けて、読 書中学校に土砂が流入し て教員住宅が流失 柿其読中林道橋梁被災
1953 年 (昭和 28 年) 8 月 14 日	与川上山沢、大洞沢			田畑 相当数 流失	集材機 2 台、木材運搬車 14 台、木材 25 石埋没、 森林鉄道流失 立木多数流失す
1956 年 (昭和 31 年) 7 月 14 日	広瀬夏焼沢、庄沢		家屋 1 戸 全壊	田畑 3 町流 失	
1956 年 (昭和 31 年) 7 月 14 日	男垂川		家屋 1 戸 流失		男垂沢の橋梁全部流失 神坂村に相当の被害有り
1959 年 (昭和 34 年) 9 月 26 日	伊勢湾台風		半全壊 約 800 戸		国有林内風倒木（30 余万 m ² ）
1961 年 (昭和 36 年) 6 月 24 日 ～29 日	各河川氾濫 降雨量 489mm 最大日雨量 216mm	死者 1 名 傷者 1 名	全壊家屋 3 戸 半壊 1 戸 流失 1 戸 床下浸水 3 戸	農耕地 流失決壊 30 ケ所	国道、県道、町道、林 道、農道等流失決壊 63 ヶ所 河川水路の流失決壊 65 ヶ所 総被害額 2 億 6 千万円

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備 考
1961 年 (昭和 36 年) 7 月 1 日	広瀬中の沢、長者 畑、本谷川氾濫				広瀬ウルシ畑地域 19 戸集団移住した。 人畜被害なし (伊那谷大災害)
1961 年 (昭和 36 年) 9 月 16 日	第二室戸台風 雨量 50mm 風速 30m 最大風速 45m		全壊家屋 3 戸 半壊 1 戸		国有林内風倒木約 2000m ²
1964 年 (昭和 39 年) 7 月 8 日 ～10 日	雨量 417mm 最大日雨量 266mm		床下浸水 3 戸	田 0.3ha	道路流失 277m、水路 14 ヶ所 (300m)、林 道 320m
1964 年 (昭和 39 年) 9 月 26 日	20 号台風 雨量 103mm 風速 30m		半壊 3 戸、 水破 11 戸、 床上下浸水 6 戸、流失飯 場 2 戸	田畑 1ha	木曽川増水はげしく消 防車出動、町道 7 ヶ所、 農業施設 5 ヶ所、流失 決壊
1965 年 (昭和 40 年) 7 月 1 日	最大時間雨量 65mm 大沢田川、蘭川、 与川、男垂川、大 述沢、神戸沢の各 流域	罹災者 232 名	家屋流失 8 戸 全壊 9 戸 半壊 9 戸 工場 22 棟	田畑 2 町 9 反	水道 300m、水路 16 ヶ 所、農道、町道 3 ヶ所、 橋梁 10 ヶ所流失決壊、 土砂石 150,000 m ³ 総被害額 3 億 3,400 万 円
1966 年 (昭和 41 年) 6 月 24 日	集中豪雨 雨量 (17 時～19 時) 182.1mm 最大時雨量 65mm 大沢田川、神戸沢、 戦沢、蛇抜沢、北 沢、大水上沢、大洞 沢、長谷川、額付 川、押出沢、蘭川の 各流域 ※災害救助法適用	重傷者 1 名、軽傷者 9 名、罹災 世帯 154 世 帯 罹災人数 642 名	全壊流失 38 棟 半壊 24 戸 床上浸水 24 棟 床下浸水 63 棟	農産物 7ha 田畑 29ha	農業施設 30 ヶ所、林業 関係 21 ヶ所、公共土木 関係 20 ヶ所、都市施設 2 ヶ所、水道施設 2、水 道、商工関係 44 企業、 鉄道 2 ヶ所、その他教 育通信電力施設に被害 をうけた。 総被害額 12 億 5,400 万円 自衛隊員 261 人が 3 日 間徹夜して復旧作業に 従事した。
1967 年 (昭和 42 年) 7 月 9 日	梅雨前線豪雨 最大日雨 208.5mm 与川	負傷者 4 名	全壊 1 戸	農産物 60ha 田畑 9 ヶ所 10ha	治山 15 ヶ所、林道 14 ヶ所、町道 7 ヶ所、橋 梁 4 ヶ所、水道 1 ヶ所 総被害額 6 億 9,850 万 円

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備 考
1969 年 (昭和 44 年) 8 月 5 日	7 号台風 雨量（3 時～4 時） 138mm 瞬間時雨量 60mm 梨子沢、与川、蘭川 の各流域	死者 6 名 重傷 2 名 軽傷 5 名 罹災者 184 名	全壊 8 戸 半壊 1 戸 床上浸水 8 棟 床下浸水 22 棟 非住宅流失 全壊 9 棟	農林関係 45 ケ所	農林関係 45 ケ所、商工 関係 23 件、公共土木関 係 55 ケ所、水道関係 7 ケ所、プール水源 1 ケ 所、有線放送施設 1700m、与川飯場流失 死者、国有林、国鉄関係 に甚大被害あり 総被害額 18 億 3,000 千 円
1970 年 (昭和 45 年) 6 月 14 日 ～17 日	梅雨前線豪雨 降雨量 405mm 町全域			農地農業 用施設 28 ケ所	町道 22 ケ所、林道 7 ケ 所、治山 10、国有林道 22 ケ所、県道・河川 13 ケ所、その他学校、住宅 に土砂くずれ多数あり 総被害額 1 億 3,169 千 円
1971 年 (昭和 46 年) 9 月 5 日 ～6 日	秋雨前線豪雨 木曽川大增水				水路 25m、町道決壊 30m 上流ダムの流失により 異常増水
1972 年 (昭和 47 年) 8 月 24 日	田立地区 前の沢、井戸沢			養鱒全域	道路決壊数ケ所 橋梁多数流失
1974 年 (昭和 49 年) 7 月 4 日 ～5 日	最大時間雨 25mm 最大日雨量 112mm 町内全域		床下浸水 3 戸	農地 3 ケ所	公共土木関係 4 ケ所、 農業関係 27 ケ所、その 他観光施設被害 総被害額 1 億 5,000 万 円
1975 年 (昭和 50 年) 7 月 7 日	集中豪雨 妻籠、三留野地域 中心に各河川氾濫 最大日雨量 196mm 最大時間雨量 43mm	死者 1 名 傷者 2 名 罹災者 50 名	全壊 1 戸 半壊 1 戸 床上浸水 1 戸 床下浸水 13 戸	農地 56 ケ 所 3.94ha	水路 50 ケ所、町道 32 ケ所、橋梁 11 ケ所、農 道 27 ケ所、国県道 23 ケ所 総被害額 27 億 4,430 万 円
1979 年 (昭和 54 年) 7 月 16 日	吾妻地区 蘭・広 瀬 最大日雨量 157. 5mm 最大時間雨量 105mm	死者 1 名 罹災人員 204 名	床下浸水 75 戸	農地 1.06ha	農林関係 67 ケ所、簡易 給水施設 5 ケ所、公共 土木関係 22 ケ所 総被害額 2 億 6,081 万 円

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備 考
1983 年 (昭和 58 年) 9 月 28 日	台風 10 号 最大日雨量 268.0mm 最大時間雨量 48.0mm 町内全域	罹災人員 32 名	全壊 1 戸、 床上浸水 3 戸、床下浸 水 16 戸、 一部破損 1 戸	農地施設 2.57ha 44 ケ所	町道 54 ケ所、農道 11 ケ所、林道 39 ケ所、 その他 総被害額 18 億 4 千万 円
1984 年 (昭和 59 年) 9 月 14 日	■長野県西部地震 震度 4 中震		一部損壊 20 戸 公共施設 1 ケ所	農地施設 7 ケ所	町道 9 ケ所、国道 2 ケ 所、林道 2 ケ所、がけ 崩れ 8 ケ所 総被害額 2,600 万円
1992 年 (平成 4 年) 8 月 2 日	集中豪雨（与川・ 北部） 最大時雨量 91mm 連続雨量 158mm				公共土木関係 12 ケ所、 林業関係 10 ケ所、農業 施設関係 21 ケ所 総被害額 4,930 万円
1993 年 (平成 5 年) 6 月 29 日 ～30 日 7 月 14 日 ～15 日	集中豪雨（北部） 最大時雨量 50mm				公共土木関係・農林業 関係・水道施設等 計 105 ケ所 総被害額 1,460 万円
1999 年 (平成 11 年) 6 月 27 日 ～30 日	集中豪雨 連続雨量 98mm 最大時雨量 41mm		床下浸水 1 戸		町道 18 ケ所、農道 3 ケ 所、林道 12 ケ所、農地 2.3ha、農業施設 15 ケ 所 国道・県道・河川等に 被害 総被害額 5 億 5,150 万 円
2000 年 (平成 12 年) 9 月 11 日 ～12 日 【災害対策本部設置】	台風 4 号と停滞前 線 連続雨量 279mm 最大時雨量 34mm				公共土木関係 29 ケ所、 林業関係 12 ケ所 農林水産関係 30 ケ所 等 被害総額 1 億 6,620 万 円
2003 年 (平成 15 年) 7 月 23 日 ～24 日 8 月 9 日 ～10 日 【災害対策本部設置】	集中豪雨 連続雨量 152mm、最大時 30mm 台風 10 号 連続雨量 135mm、最大時 17mm				公共土木関係 9 ケ所 農業施設関係 10 ケ所 等 被害総額 2,295 万円

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備 考
2004 年 (平成 16 年) 8 月 17 日 9 月 4 日～5 日 10 月 20 日 【災害対策本部設置】	集中豪雨・河川増水 日雨量 118mm、 最大時 34mm 日雨量 112mm、 最大時 89mm 台風 23 号・河川増水 日雨量 113mm、 最大時 20mm	※自主避難 7 世帯 15 名避難勧告 2 世帯 3 名			公共土木関係 4 ケ所 農業施設関係 3 ケ所等 被害総額 3,997 万円 公共土木、農林施設関係 被害総額 248 万円
2005 年 (平成 17 年) 6 月 29 日 8 月 11 日	集中豪雨・河川増水 連続雨量 109mm、最大時 36mm 連続雨量 38mm、 最大時 28mm				公共土木、農林施設関係 被害総額 448 万円
2006 年 (平成 18 年) 7 月 17 日 ～19 日 【災害対策本部設置】	梅雨前線豪雨・河川増水 連続雨量 302mm 最大時雨量 36mm	※自主避難 27 世帯 55 名 避難勧告 23 世帯 44 名			公共土木関係・農林業 関係・水道施設等計 115 ヶ所 被害総額 3 億 6,580 万 円
2007 年 (平成 19 年) 7 月 14 日 【災害対策本部設置】	台風 4 号・河川増水 連続雨量 109mm 最大時雨量 18mm				農林水産業関係 被害総額 5,985 万円
2009 年 (平成 21 年) 10 月 8 日 【災害対策本部設置】	台風 18 号 土砂災害警戒情報 発令	※自主避難 1 世帯 2 名			
2014 年 (平成 26 年) 7 月 9 日 【災害対策本部設置】	台風 8 号と梅雨前線による豪雨 最大時雨量 70mm 土砂災害警戒情報 発令	死者 1 名 軽傷者 3 名 罹災世帯 23 世帯 罹災人数 57 名 ※避難勧告・避難指示 発令 避難所 12 ヶ所、避難者 241 世 帯、534 名	全壊 16 棟 大規模半壊 3 棟 半壊・一部 損壊 8 棟 床上・床下 浸水 16 棟	農地・農用 施設 64 ケ所	道路・橋梁 32 ケ所、河 川 14 ケ所 林業施設 10 ケ所、上下 水道 3 施設 その他 14 施設 被害総額 13 億 3,790 万 円 ※国道 19 号土砂流入 7 月 12 日通行止解除 ※JR 中央線橋梁流失 8 月 6 日復旧

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備 考
2015 年 (平成 27 年) 10 月 2 日	集中豪雨 田立・北部				町道 4 ケ所 被害総額 1,469 千円
2016 年 (平成 28 年) 4 月～9 月	①集中豪雨 4 月～8 月 ②台風 16 号 9 月			①農地・農 用施設 6 ケ所 ②農地・農 用施設 8 ケ所	町道 11 ケ所 林道 1 ケ所 農業施設 14 か所 被害総額 21,750 円
2017 (平成 29 年) 6 月～10 月	①集中豪雨 6 月・7 月・3 月 7/26 集中豪雨 大雨警報発令 土砂災害警戒情報 発令 【災害警戒本部設置】 ②台風 5 号 8 月 7 日 大雨注意報発令 【事前警戒本部設置】 大雨警報発令 ③台風 18 号 9 月 18 日 ④台風 21 号 10 月 23 日	①避難所開 設 蘭地区 3 ヶ所 ②自主避難 所開設 7 ケ 所 避難者 0 人		①農地・農 用施設 12 ヶ所 ②農地・農 用施設 2 ケ 所	町道 10 ケ所 林道 8 ケ所 農業施設 14 ケ所 被害総額 16,640 千円
2018 (平成 30 年) 4 月～10 月	①集中豪雨 4 月～10 月 ②台風 21 号 9 月 4 日・5 日 【災害警戒本部設置】 暴風警報発令 大雨警報発令 土砂災害特別警報 発令 ③台風 24 号 9 月	②自主避難 所 8 か所 15 世帯 29 名 ③避難勧告 避難所 8 か 所 12 世帯 16 名	②倒木によ る家屋屋根 破損 1 棟 倒木による 停電与川 4 区 8 戸 ③電気引き 込み線断線 1 棟	①農地・農 用施設 22 ヶ所	町道 48 ケ所 河川 5 か所 林道 8 ケ所 農業施設 22 ケ所 観光施設 10 ケ所 教育施設 8 か所 水道施設 4 か所 消防施設 1 ケ所 被害総額 61,690 千円

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備 考
2019 (平成 31 年) (令和元年) 5 月～10 月	①集中豪雨 5 月～8 月 ②台風 10 号 8 月 ③台風 19 号 10 月 12 日 【事前警戒本部設置】 【災害警戒本部設置】 暴風警報発令			①農地・農 用施設 6 ケ 所	町道 20 ケ所 農業施設 6 ケ所 被害総額 6,146 千円
2020 (令和 2 年) 6 月～9 月	集中豪雨 6 月・7 月・9 月			農地・農用 施設 18 ケ 所	町道 27 ケ所 林道 8 ケ所 農業施設 18 ケ所 被害総額 21,526 千円
2021 (令和 3 年) 5 月・8 月	①梅雨前線豪雨・ 河川増水 5 月 21 日 大雨警報発令 洪水警報発令 【災害警戒本部設置】 土砂災害警戒情報 発令 【災害対策本部設置】 1 h 雨量 63 mm 24 h 雨量 294 mm 連続雨量 310 mm ②前線の影響によ る長雨・河川増水 8 月 13 日・14 日 水防団待機水位超 【災害警戒本部設置】 大雨警報発令 洪水警報発令 土砂災害警戒情報 発令 【災害対策本部設置】 1 h 雨量 55 mm 24 h 雨量 315 mm 連続雨量 566 mm	①木曽川周 辺地域高齢 者等避難発 令 避難所 3 か 所 1 世帯 1 名 ②渡島を除 く妻籠地区 に避難指示 高齢者等避 難発令 避難指示発 令 基本避難所 8 ケ所 福祉避難所 3 ケ所 自主避難所 4 か所 帰宅困難者 避難所 1 ケ 所 34 世帯 67 名		①農地・農 用施設 46 ヶ所 ②農地・農 用施設 15 ヶ所	①道路河川 28 ケ所 水道施設 5 か所 農業用施設 46 か所 林道 12 ケ所 観光施設 1 か所 文化財 8 ケ所 被害総額 64,500 千円 ②道路河川 14 ケ所 水道施設 2 か所 農業用施設 15 か所 林道 10 ケ所 観光施設 4 か所 文化財 7 ケ所 被害総額 252,400 千円

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備 考
2022 (令和 4 年) 9 月	集中豪雨 9 月 8 日・9 日 9/9 1 時間雨量 (最大) 与 川：7 mm 北 部：4 mm 上の原：31 mm 三留野：35 mm 妻 籠：46 mm 蘭：47 mm 広 瀬：33 mm 田 立：6 mm 9/9 連続雨量 (4 時間) 与 川：14 mm 北 部：6 mm 上の原：64 mm 三留野：66 mm 妻 籠：99 mm 蘭：113 mm 広 瀬：79 mm 田 立：15 mm			農地・農用 施設 4 ケ所	道路河川 10 ケ所 農業施設 4 ケ所 被害総額 6,500 千円
2023 (令和 5 年) 5 月～7 月	①大雨・河川増水 5 月 7 日・8 日 大雨注意報発令 大雨警報発表 【災害警戒本部設置】 5/7 1 時間雨量 最大 与 川：16 mm 北 部：16 mm 上の原：17 mm 三留野：16 mm 蘭：16 mm 広 瀬：13 mm 田 立：14 mm ※妻籠観測所 調整中 5/6～8 連続雨量 与 川：248 mm 北 部：325 mm 上の原：232 mm 三留野：220 mm 蘭：206 mm 広 瀬：185 mm 田 立：142 mm ※妻籠観測所 調整中			①農地・農 用施設 5 ケ 所	①道路河川 10 ケ所 林道 4 ケ所 農業施設 5 ケ所 観光施設 2 か所 文化財 1 ケ所 被害総額 9,480 千円

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備 考
	②台風 2 号の影響による大雨・河川増水 6 月 2 日・3 日 大雨洪水注意報発表 大雨警報発令 【災害対策本部設置】 洪水警報発令	②全町に高齢者等避難発令 避難所 4 ケ所 自主避難所 2 か所 7 世帯 11 名		②農地・農用施設 28 ケ所	②道路河川 22 ケ所 農業施設 28 ケ所 林道 6 ケ所 観光施設 1 か所 文化財：3 ケ所 被害総額 50,650 千円
	6/2 1 時間雨量最大 与 川：36 mm 北 部：43 mm 上の原：39 mm 三留野：41 mm 蘭 ：44 mm 広 瀬：30 mm 田 立：33 mm ※妻籠観測所調整中	6/2～3 連続雨量 与 川：229 mm 北 部：264 mm 上の原：239 mm 三留野：237 mm 蘭 ：238 mm 広 瀬：209 mm 田 立：170 mm ※妻籠観測所調整中			
	③前線の影響による大雨 6 月 30 日～ 7 月 2 日 大雨洪水注意報発令 【災害警戒本部設置】 大雨警報発令 土砂災害警戒情報発令		③土砂崩れによる電柱の倒壊 読書・吾妻地区停電 1,120 戸	③農地・農用施設 16 ケ所	③道路河川 15 ケ所 農業施設 16 ケ所 林道 7 ケ所 被害総額 149,450 千円
	7/1 1 時間雨量最大 与 川：21 mm 北 部：27 mm 上の原：22 mm 三留野：25 mm 妻 籠：49 mm 蘭 ： 42 mm 広 瀬：32 mm 田 立：49 mm	6/2～3 連続雨量 与 川：199 mm 北 部：281 mm 上の原：205 mm 三留野：266 mm 妻 籠：233 mm 蘭 ：330 mm 広 瀬：232 mm 田 立：198 mm			

○想定される自然災害

想定される自然災害	県の想定	町の想定	備考
地震 (巨大地震)	長野盆地西縁断層帯		震度 ^{※1} 3
	糸魚川静岡構造線断層帯（北側）		震度 3
	糸魚川静岡構造線断層帯（南側）	○	震度 5 弱
	糸魚川静岡構造線断層帯（全体）	○	震度 4
	境峠・神谷断層帯	○	震度 5 弱
	木曽山脈西縁断層帯 （上松断層、馬籠峠断層、清内路 峠断層）	○	震度 6 強
	伊那谷断層帯	○	震度 6 強
	阿寺断層帯	○	震度 6 強
	東海地震	○	震度 6 強
	南海トラフ巨大地震	○	震度 6 弱
風水害	土砂災害・水害	○	浸水想定 ^{※2} 0.5～5.0m
土砂災害		○	土砂災害警戒区域等 ^{※3} （土石流：154 箇所、 急傾斜 319 箇所）
火山噴火	浅間山		最新噴火：2015 年
	焼岳		最新噴火：1995 年
	乗鞍岳		—
	御嶽山	△	最新噴火：2014 年
	新潟焼山		最新噴火：2016 年
	草津白根山		最新噴火：1983 年
	弥陀ヶ原		最新噴火：1836 年
暴風雪・雪害	大雪・雪崩災害	○	

※1…『第3次長野県地震被害想定調査』長野県（平成27年3月）による本町の最大震度

※2…南木曽町ハザードマップ（平成23年12月1日発行）による

※3…『土砂災害危険箇所』長野県ホームページ（令和2年10月）による

第2節 基本目標と事前に備えるべき目標

県計画の目標との調和を図りつつ、以下のとおり本計画の「基本目標」を設定し、それらを受けて、町として「事前に備えるべき目標」を設定します。

■ 基本目標

- i. あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる
- ii. 本町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- iii. 町民の財産及び公共施設に関わる被害の最小化
- iv. 迅速な復旧復興

■ 事前に備えるべき目標

- ① あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる
- ② 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動が行われるとともに、被災者当の健康、避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
- ④ ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑤ 流通・経済活動を停滞させない
- ⑥ 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る

第3節 起きてはならない最悪の事態一覧

本町で起こり得る大規模自然災害を想定するとともに制御不能な複合災害・二次災害を発生させないため、基本計画や県計画を参考に、事前に備えるべき目標に対して「起きてはならない最悪の事態」を次のとおり設定します。

基本目標	事前に備えるべき目標	番号	起きてはならない最悪の事態
I. あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる	① あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による住宅や不特定多数が利用する施設の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生
		1-2	豪雨による木曽川等河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水による死傷者の発生
		1-3	蛇抜け等の土砂災害による死傷者の発生
		1-4	ため池、ダム等の損壊・機能不全による死傷者の発生
		1-5	避難情報発令の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
II. 本町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	② 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動が行われるとともに、被災者当の健康、避難生活環境を確実に確保する	2-1	道路寸断等による、長期にわたる孤立地域の発生
		2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足
		2-3	医療機関、医療従事者の不足やエネルギー供給の長期途絶、医療施設の被災による医療機能の麻痺
		2-4	劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
III. 町民の財産及び公共施設に関わる被害の最小化	③ 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1	役場庁舎や町職員等の被災による大幅な行政機能低下
		3-2	停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止及びテレビ・ラジオ放送の中断や、通信インフラ障害によりインターネット・SNS等で災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-1	電力供給ネットワークや石油・LPガス、サプライチェーンの機能停止
		4-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
		4-3	地域交通ネットワークの分断
IV. 迅速な復旧復興	④ ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	国道19号やJR中央線等の基幹的交通ネットワークの機能停止やサプライチェーンの寸断に伴う企業の生産力低下
		5-2	食料・飲料水等の安定供給の停滞
		5-3	農地や森林の荒廃による生産能力、多面的機能の低下
	⑤ 流通・経済活動を停滞させないこと	6-1	大量発生する災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-2	倒壊、浸水した住宅の再建が大幅に遅れる事態
		6-3	復旧・復興を支える組織、人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-4	観光や地域農産物に対する風評被害により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産、地域に伝わる有形・無形の文化財の喪失・衰退
	⑥ 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る		

第4節 脆弱性の評価

脆弱性の分析・評価は、地域の強靱化を進める上でその前提となる「起きてはならない最悪の事態」に対する本町の弱点を洗い出すという点で非常に重要なプロセスです。

評価は、設定したリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するための個別計画や施策について、推進状況等を可能な限り定量的に分析したうえで、行いました。

評価の結果、様々な施策が必要と判断されました。そこで評価結果に基づき、それぞれの施策分野において今後必要となる対応方策を検討しました。

大規模自然災害から住民の命を守り、被害を最小限にするため、ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせが重要であり、この取り組みを効率的・効果的にするためには「自助」「共助」「公助」の役割を推進していく必要があります。

また評価にあたって、強靱化を進めていくためには、本町だけではなく、周辺市町村や県、国などの関係機関とも十分に連携・協力を図るといった広域的な観点も必要なことを確認しました。

今後は評価結果に基づいて必要な施策を設定し、どのような災害にも対応できるよう代替性・冗長性等を確保し、関係機関との横断的な取り組みを推進します。

第3章 取り組むべき事項

施策の重点化

「第2章 第3節 起きてはならない最悪の事態」のうち、本町の強靱化を進める上で重要なプロセスである、脆弱性の評価結果に基づいて優先すべき 15 項目を選定し、重点施策としました。

なお、「起きてはならない最悪の事態」ごとの具体的な対応方策を次頁以降に記載します。

重点施策に係る 13 項目の起きてはならない最悪の事態一覧			
基本目標	事前に備えるべき目標	番号	起きてはならない最悪の事態
I. あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる II. 本町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 町民の財産及び公共施設に関わる被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	① あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による住宅や不特定多数が利用する施設の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生
		1-2	豪雨による木曽川等河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水による死傷者の発生
		1-3	蛇抜け等の土砂災害による死傷者の発生
		1-4	ため池、ダム等の損壊・機能不全による死傷者の発生
		1-5	避難情報発令の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
	② 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動が行われるとともに、被災者当の健康、避難生活環境を確実に確保する	2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足
		2-3	医療機関・医療従事者の不足、医療施設の被災、支援ルート途絶等による医療機能の麻痺
		2-4	劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化
		3-1	役場庁舎や町職員等の被災による大幅な行政機能低下
	③ 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-2	停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止及びテレビ・ラジオ放送の中断や、通信インフラ障害によりインターネット・SNS 等で災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
	④ ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	4-3	地域交通ネットワークの分断
		5-1	国道 19 号や JR 中央線等の基幹的交通ネットワークの機能停止やサプライチェーンの寸断に伴う企業の生産力低下
	⑤ 流通・経済活動を停滞させないこと	5-2	食料・飲料水等の安定供給の停滞
		6-3	復旧・復興を支える組織、人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	⑥ 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る		

対応方策

「起きてはならない最悪の事態」ごとの具体的な対応方策を次のとおり設定しました。本計画では、73の施策を設定し、その中で重点化に係るものについては、【重点】としてあります。

	起きてはならない最悪の事態	対応方策
1-1	地震による住宅や不特定多数が利用する施設の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生	1 木造住宅の耐震化【重点】 2 町営住宅の耐震化【重点】 3 町有施設の耐震化【重点】 4 学校施設の耐震化【重点】 5 こども園の耐震化【重点】 6 公民館・社会教育施設等の耐震化【重点】 7 福祉施設の耐震化【重点】 8 道路環境の整備【重点】 9 住宅密集地域の火災防止【重点】 10 地域防災機能の向上【重点】 11 道路啓開の体制整備推進【重点】
1-2	豪雨による木曽川等河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水による死傷者の発生	1 治水対策【重点】 2 避難体制の構築【重点】 3 タイムラインの運用【重点】
1-3	蛇抜け等の土砂災害による死傷者の発生	1 土砂災害の防止【重点】 2 警戒避難体制の充実強化【重点】 3 災害に強い森林づくり【重点】 4 リニア発生土置き場の安全対策【重点】 5 蛇抜け発生の抑制 6 緊急対応に向けた整備推進
1-4	ため池、ダム等の損壊・機能不全による死傷者の発生	1 農業用ため池の計画的補修【重点】
1-5	避難情報発令の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生	1 適切な避難勧告等の伝達【重点】 2 効果的で的確な情報伝達手段の構築【重点】 3 要配慮者施設利用者の安全な避難体制確立【重点】 4 継続的な防災教育【重点】
2-1	道路寸断等による、長期にわたる孤立地域の発生	1 道路の落石危険個所の整備 2 緊急輸送路の確保 3 大雪による孤立防止 4 ヘリコプターによる救急救助、救援物資搬送
2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足	1 自主防災組織の強化【重点】 2 南木曽町消防団の強化【重点】 3 南木曽町赤十字奉仕団との連携【重点】 4 関係機関との連携による災害対応の強化【重点】
2-3	医療機関、医療従事者の不足やエネルギー供給の長期途絶、医療施設の被災による医療機能の麻痺	1 災害時の医療体制確保【重点】 2 広域的な医療体制構築【重点】 3 医療用資器材の準備【重点】 4 町民等への意識啓発【重点】

	起きてはならない最悪の事態	対応方策
2-4	劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化	1 適切な避難所運営【重点】 2 避難者の健康状態の把握【重点】 3 福祉避難所の体制整備推進【重点】
2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	1 災害時における感染症予防対策 2 環境衛生の適正化
3-1	役場庁舎や町職員等の被災による大幅な行政機能低下	1 庁舎の機能維持【重点】 2 BCP の継続的な更新と見直し【重点】 3 職員の安否確認と活動体制の整備【重点】 4 災害時応援協定【重点】
3-2	停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止及びテレビ・ラジオ放送の中断や、通信インフラ障害によりインターネット・SNS等で災害情報が必要な者に伝達できない事態	1 的確な災害情報の伝達【重点】 2 避難所等の非常用電源確保
4-1	電力供給ネットワークや石油・LP ガス、サプライチェーンの機能の停止	1 電気・LP ガス・石油類燃料の供給
4-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止	1 上水道施設の整備推進【重点】 2 污水处理施設（下水道、集落排水、浄化槽）の整備推進【重点】
4-3	地域交通ネットワークの分断	1 災害に強い道路網整備【重点】 2 緊急輸送路補完に向けた農道・林道の整備【重点】
5-1	国道 19 号や JR 中央線等の基幹的交通ネットワークの機能停止やサプライチェーンの寸断に伴う企業の生産力低下	1 道路の代替性確保【重点】 2 道路の維持管理【重点】 3 効率的な除雪による道路交通の確保【重点】 4 鉄道の災害対応力強化 5 地域バスの災害対応力強化 6 発電施設等の災害対応力強化 7 BCP による企業生産力の維持【重点】
5-2	食料・飲料水等の安定供給の停滞	1 水・食料等の確保【重点】 2 農業基盤整備の推進 3 基幹的農業水利施設の長寿命化
5-3	農地や森林の荒廃による生産能力、多面的機能の低下	1 農地・農業水利施設等の保全 2 森林整備の推進
6-1	大量発生する災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	1 災害廃棄物の適切な処理
6-2	倒壊、浸水した住宅の再建が大幅に遅れる事態	1 地籍調査の推進 2 被災者の生活再建支援
6-3	復旧・復興を支える組織、人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1 自主防災組織の強化【重点】
6-4	観光や地域農産物に対する風評被害により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1 風評被害の防止 2 海外に向けた正確な情報提供
6-5	貴重な文化財や環境的資産、地域に伝わる有形・無形の文化財の喪失・衰退	1 文化財の防災対策 2 協働のまちづくり等コミュニティ活動への支援

第1節 人命の保護

① あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる

起きてはならない最悪の事態

1-1 地震による住宅や不特定多数が利用する施設の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生

事態を回避するための施策の名称：1 木造住宅の耐震化 【重点】

現状と課題	現状：木造住宅の耐震診断や耐震改修補助事業の利用実績は減少しています。		
	課題：木造住宅の耐震診断や耐震改修補助事業の積極的なPRを行うことが必要です。		
事態を回避するための施策概要	いつ起きてもおかしくない地震の発生に備えるため、木造住宅の耐震診断や耐震改修補助事業の利用促進を図っていきます。		
指標の名称	耐震診断、耐震改修補助事業の利用件数		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	件	400	412

事態を回避するための施策の名称：2 町営住宅の耐震化 【重点】

現状と課題	現状：南木曾町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に耐震改修を行う予定です。		
	課題：耐用年数を経過した住宅については、入居者の理解を得ながら早急に除却及び譲渡を検討することが必要です。		
事態を回避するための施策概要	町営住宅は、建築基準法改正（昭和56年）前に建築された住宅の改修が未了となっていることから、町営住宅居住者の人命の保護とともに、災害発生後も出来る限り日常生活が継続できることを目指して、町営住宅の耐震化を進めていきます。		
指標の名称	町営住宅耐震化戸数 【総合計画】		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	戸	94	96

事態を回避するための施策の名称：3 町有施設の耐震化 【重点】

現状と課題	現状：公共施設等総合管理計画による個別計画を作成していて、計画に基づいた維持管理が必要な施設の管理計画、危険度等を参考に作成する予定です。		
	課題：耐震改修計画の早期作成と対策の実行が必要です。		
事態を回避するための施策概要	多数の者が利用する町有施設が、地震等により倒壊等した場合に、多くの被害が発生する恐れがあるため、早期の耐震診断や耐震改修計画を策定していきます。		
指標の名称	不特定多数が利用する未耐震公共施設 ※対象施設数:12		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	施設	0	12

事態を回避するための施策の名称：4 学校施設の耐震化 【重点】			
現状と課題	現状：耐震改修済みとなっています。		
	課題：日常の安全な学校生活の確保、緊急対応に配慮しながら施設整備・避難訓練等を進める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	小中学校の施設は、既に耐震改修が終了しています。地震火災水害対策を含めた危機管理マニュアルにより、避難訓練を継続的行っていきます。		
指標の名称	学校施設の耐震化率		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	%	100	100
事態を回避するための施策の名称：5 こども園の耐震化 【重点】			
現状と課題	現状：耐震改修済みとなっています。		
	課題：日常の安全な園生活の確保、緊急対応に配慮しながら施設整備・避難訓練等を進める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	こども園舎は、既に耐震改修が終了しています。地震火災水害対策を含めた危機管理マニュアルにより、避難訓練を継続的行っていきます。		
指標の名称	こども園の耐震化率		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	%	100	100
事態を回避するための施策の名称：6 公民館・社会教育施設等の耐震化 【重点】			
現状と課題	現状：令和3年度から妻籠町並み交流センターを新築します。		
	課題：老朽化する建物の維持修繕及び耐震改修、新築の検討を進める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	公民館・社会教育施設等は、不特定多数が利用する施設であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、安全性の確保を図っていきます。		
指標の名称	避難所となり得る公民館・社会教育施設等の耐震化率		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	%	30	40
事態を回避するための施策の名称：7 福祉施設の耐震化 【重点】			
現状と課題	現状：総合福祉センター、ひだまり工房、障がい者地域活動支援センターのどかは耐震基準を充足しています。		
	課題：高齢者等が利用する施設であるため、定期的に室内安全対策状況の点検を進める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	町管理の福祉施設は新耐震基準を満たしていますが、さらなる安全・安心に向けて室内安全対策の強化を図っていきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

事態を回避するための施策の名称：8 道路環境の整備 【重点】			
現状と課題	現状：道路改修・南木曾町橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修を実施しています。		
	課題：計画に基づき補修等の早期完了が必要です。		
事態を回避するための施策概要	大規模災害時に道路閉塞による地区外への避難経路の喪失の可能性があるので、道路環境の整備を促進します。		
指標の名称	道路改良率 【総合計画】		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	%	59.71	61.00
指標の名称	橋梁補修率		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	%	25	100
事態を回避するための施策の名称：9 住宅密集地域の火災防止 【重点】			
現状と課題	現状：消火栓点検及び車両・装備の定期的な更新を実施しています。		
	課題：老朽化する防火水槽の改修、耐震型防火水槽等の設置検討を進める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	住宅密集地では延焼を防ぎ迅速な消火作業が必要となるため、防火水槽や消火栓の老朽化対応及び消防団員の確保と車両・装備の充実を図っていきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		
事態を回避するための施策の名称：10 地域防災機能の向上 【重点】			
現状と課題	現状：避難訓練や、防災マップの確認を通じた啓発活動を実施しています。		
	課題：計画的に各地域にて訓練及び啓発活動を行う必要があります。		
事態を回避するための施策概要	災害の初動対応で大きな役割を担う自主防災組織の育成を図っていきます。災害時には地域住民が区長を中心とした防災組織として活動できるよう、防災訓練等を通じて啓発していきます。		
指標の名称	ハザードマップによる地域の話し合い取り組み地区数 【総合戦略】		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R6)
	地区	47	18（2巡目）

事態を回避するための施策の名称：11 道路啓開の体制整備推進【重点】	
現状と課題	現状：緊急車両や生活物資運搬車両の交通路を優先して確保するため、緊急輸送道路のネットワークを考慮し、障害物の権利関係に留意しつつ、町管理道路上の倒壊物件等の交通障害物を直ちに除去することが重要です。
	課題：管理道路上での放置車両や立ち往生車両等への対応について、南木曽町建設業組合と連携をとり対応策を検討しておく必要があります。
事態を回避するための施策概要	大規模自然災害により道路にがれき等が散乱すると、緊急車両や生活物資運搬車両等の通行に支障が生じる恐れがあります。このため、速やかな道路啓開等により生活の安定と被災地の復興を支援できるよう、体制を整備していきます。
指標の名称	—
数値目標	—

起きてはならない最悪の事態

1-2 豪雨による木曽川等河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水による死傷者の発生

事態を回避するための施策の名称：1 治水対策【重点】

現状と課題	現状：ダム管理者への事前放流等の要請、治水工事の促進を国・県の関係機関に要望。令和2年度より木曽川水系流域治水プロジェクトにより、上下流が連携したハード・ソフト対策を実施しています。		
	課題：木曽川河川整備計画の策定及び治水・砂防事業の実施・早期完成を国・県等の関係機関に引き続き要望するとともに、ダム管理者に事前放流の継続をお願いする必要があります。		
事態を回避するための施策概要	国・県・近隣市町村と連携し、大雨による上流河川ダムの放流に伴う異常増水への対応や、河川の安全性を高めるため、大雨に備えた河川の計画的な整備を図っていきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

事態を回避するための施策の名称：2 避難体制の構築【重点】

現状と課題	現状：2011 年作成の洪水・土砂災害を掲載したハザードマップは、全戸に配布済です。		
	課題：L2 ハザードマップ※の住民周知や土砂災害の危険個所の見直しによる住民周知の方法について多様な方法で周知を図る必要があります。また、災害時の避難方法などについて、繰り返し周知を図るなどハード面とともに、ソフト面の対策も一層進める必要があります。		
	※「想定しうる最大規模の洪水に係る区域」を示したハザードマップ		
事態を回避するための施策概要	2020 年、県において木曽川の想定最大規模降雨（L2）による浸水想定区域図が公表されました。今後、小河川においても L2 が作成されることから、あらたな浸水想定区域の確認や災害時の避難方法などについて周知を図っていきます。また、ハード面とともに、ソフト面の対策（地域支え合いマップの作成推進）も一層進めていきます。		
指標の名称	ハザードマップの作成更新		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	作成	H23	R5 更新

事態を回避するための施策の名称：3 タイムラインの運用【重点】

現状と課題	現状：災害発生の事前予測がある程度可能な台風について、とるべき防災対応を時系列に沿ってまとめたタイムライン（事前防災行動計画）を運用しています。		
	課題：出水期の活用状況等を踏まえ充実・改善を進め、被害の最小化を図る必要があります。		
事態を回避するための施策概要	タイムライン（事前防災行動計画）の運用により、被害の最小化を図るとともに、出水期の活用状況等を踏まえ充実・改善を進めます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

起きてはならない最悪の事態

1-3 蛇拔け等の土砂災害による死傷者の発生

事態を回避するための施策の名称：1 土砂災害の防止【重点】

現状と課題	現状：危険個所の点検を行い、早期整備を国・県へ要望するとともに、緊急時に備え雨量観測機器の動作確認を実施しています。		
	課題：土砂災害警戒区域等の解消のため、国や県と調整を行い、土砂災害に対する砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、河川内支障木の伐採等の推進を図る必要があります。		
事態を回避するための施策概要	急峻な地形、脆弱な地質等から土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が数多く指定されています。土砂災害から人命、財産を守るため国・県をはじめ関係機関に砂防施設整備を積極的に働きかけていきます。		
	(南木曾町の土砂災害警戒区域の指定状況)		
	現象	警戒区域	特別警戒区域
	土石流	154 箇所	124 箇所
	地すべり	0 箇所	0 箇所
	急傾斜地の崩壊	319 箇所	189 箇所
※土砂災害警戒区域等の指定状況 長野県ホームページ（令和2年10月）			
指標の名称	国・県等への要望回数		
数値目標	単位	指標の現状値(R2)	指標の目標値(R7)
	回	年1回以上	継続
事態を回避するための施策の名称：2 警戒避難体制の充実強化【重点】			
現状と課題	現状：各地域を巡回しながら計画的に防災訓練や危険個所の確認を実施し、防災意識の醸成に努めています。		
	課題：ハザードマップを活用した地域の危険個所や安全箇所の点検を定期的に実施し、安全な避難行動へつなげる必要があります。		
事態を回避するための施策概要	住民は自宅周辺の危険個所を把握し、自らの命を守る備えが必要であることから、国・県等による防災出前講座を積極的に取り入れ、より実践的な避難訓練や防災教育による防災意識の醸成を図っていきます。		
指標の名称	防災マップハザードマップによる地域の話し合い取り組み地区数【総合戦略】（再掲）		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R6)
	地区	47	18（2巡目）

事態を回避するための施策の名称：3 災害に強い森林づくり【重点】	
現状と課題	現状：南木曽町森林整備計画に基づき施業を進め、国有林を含んだ木曽谷流域が一体となった森林整備を推進しています。
	課題：間伐など森林施業の着実な実行と、荒廃した森林の再生を促進し森林整備・保全活動や、環境教育を推進する必要があります。また、山腹崩壊地の復旧や落石防止対策としての山腹工事、荒廃した溪流での治山ダム設置工事、地すべり防止工事などの治山事業の事業化を国・県へ引き続き要望していく必要があります。
事態を回避するための施策概要	森林整備と施設整備が一体となった治山事業により、森林の土砂災害防止機能を向上させ、土砂災害や流木災害を防ぐ「災害に強い森林づくり」を進めていきます。手入れの行き届かない森林が増加しているため、森林管理署や森林組合及び木曽広域連合とともに連携し、土砂災害防止や水源涵養等の機能を確保しながら積極的な施業を推進していきます。
指標の名称	—
数値目標	—
事態を回避するための施策の名称：4 リニア発生土置き場の安全対策【重点】	
現状と課題	現状：発生土置き場については、JR 東海があらかじめ関係法令を遵守して設計施工できる見込みで、盛土計画案への地権者の合意、地元の同意が得られてから対策協議会で諮られることとなっています。
	課題：発生土の盛土方法、安全対策、管理方法など明確にさせるとともに、その提案に対し様々な方法で検証し、住民の安全と安心を確保する必要があります。
事態を回避するための施策概要	リニア中央新幹線工事に伴い、発生する「発生土」の置き場が未だに決定していないことから、一時置場、ストックヤード、本置き、いずれにおいても基準に適合した盛土の設計施工及び施工後においても適切な管理等を行うことにより、恒久的な安全対策を JR 東海に求め、発生土に起因した災害を招かないよう注視していきます。
指標の名称	—
数値目標	—

事態を回避するための施策の名称：5 蛇抜け発生の抑制	
現状と課題	現状：災害が発生した場合には、土砂災害による二次災害発生に備え、国・県と連携し、迅速に応急対策工事の実施と、警戒避難体制の早期構築を実施することが重要です。
	課題：震度5強以上の震度を観測した場合、長野地方気象台と県が協議し、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用するため、避難体制について留意する必要があります。
事態を回避するための施策概要	大地震などの大規模災害発生後には、蛇抜け等の土砂災害による二次災害発生の危険性が増大します。 二次災害の発生を抑制するためには、応急対策工事の実施や警戒避難体制の早期構築が重要です。また、土砂災害の危険箇所等を点検し、二次災害発生の危険性があるかを確認する必要があることから、平時より危険個所の把握に努め、国や県との連携を図っていきます。
指標の名称	—
数値目標	—
事態を回避するための施策の名称：6 緊急対応に向けた整備推進	
現状と課題	現状：河道閉塞のように重大な土砂災害の急迫した危険が予想される場合、国又は県は、土砂災害防止法に基づき、被害の想定される範囲及び時期を明らかにするため、緊急調査を実施します。町はその結果を受け、警戒態勢を強化することが重要です。 また、地域の学識経験者や、国・関係機関との協力体制により、大規模災害発生後の二次災害発生の危険性のある土砂災害の危険箇所の点検を速やかに実施することも重要です。
	課題：災害時にいち早く連携ができるよう、応援内容・方法等を把握、確認しておく必要があります。また、その内容を皆で共有できるよう見える化する必要があります。
事態を回避するための施策概要	大規模災害発生時には、土砂災害防止法により、河道閉塞、火山噴火等が発生した場合は国土交通省が、地すべりが発生した場合は県が、被害が想定される土地の区域及び時期を明らかにするための緊急調査を実施します。 また、二次災害発生の危険性のある土砂災害の危険箇所等の点検を的確かつ迅速に実施するよう努めます。
指標の名称	—
数値目標	—

起きてはならない最悪の事態

1-4 ため池、ダム等の損壊・機能不全による死傷者の発生

事態を回避するための施策の名称：1 農業用ため池の計画的補修

現状と課題	現状：管理体制強化の研修会に参加するとともに、安全性が危惧されるため池について、崩壊した場合の影響を検証することが重要です。		
	課題：検証結果を基にハザードマップを作成し、南木曾町ハザードマップへ反映させる必要があります。		
事態を回避するための施策概要	農業用ため池が破損し、下流域への浸水被害を防ぐために、安全性が危惧されるため池について、保安全管理体制の強化と、計画的な改修を進めていきます。		
指標の名称	南木曾町ハザードマップへの掲載		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R6)
		未掲載	掲載

起きてはならない最悪の事態

1-5 避難情報発令の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生

事態を回避するための施策の名称：1 適切な避難勧告等の伝達【重点】

現状と課題	現状：町は適切に避難勧告等を発令するとともに、災害が発生する恐れがある場合に住民が的確な判断ができるよう、どのような時に、どのような行動をとるべきか日頃から周知徹底を図ることが大切です。そのため安全安心して避難ができるよう、住民支え合いマップの作成を推奨することが必要です。また、観光客等の滞在者へ避難勧告等の情報を伝達するため、携帯電話会社が提供するエリアメールを活用することも必要です。		
	課題：災害の被害を受けないためには、各自がその危険性を認識して迅速な行動を起こすことが重要ですが、町が避難勧告等を発令した場合にはそれに従った迅速な行動をとる必要があります。災害弱者といわれる高齢者等を含む住民が迅速かつ安全に避難できるよう、地域住民の支え合いにより避難行動に移る必要があります。また、観光客等の滞在者が避難勧告等の情報を迅速かつ詳細に把握できる体制整備が必要です。		
事態を回避するための施策概要	引き続き、災害時住民支え合いマップの作成を推奨し、住民の支え合いによって高齢者等が安全に避難できる体制の整備を図っていきます。観光客等の滞在者を考慮し、連絡体制、通信設備の整備、避難所・備蓄品等の検討や、増加する外国人観光客等への避難誘導のため音声翻訳アプリの活用等の検討を進めていきます。		
指標の名称	支え合いマップ作成地区数		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	地区	5	59
事態を回避するための施策の名称：2 効果的で的確な情報伝達手段の構築【重点】			
現状と課題	現状：【現在の情報伝達手段】 同報系防災無線放送、音声告知放送、木曽広域一斉メール配信、エリアメール、町ホームページ、CATV 暮らしの情報掲示板、L-ALERT によるテレビ・ラジオ等からの情報伝達を行っています。		
	課題：【現在の情報伝達手段】 災害発生時、迅速に町民に情報を伝達するためには様々な手段を検討しておく必要があります。		
事態を回避するための施策概要	災害発生時、迅速に町民に情報を伝達するために様々な手段を検討し、効果的で的確な方法での運用を整備していきます。		
指標の名称	木曽広域一斉メール登録者数		
数値目標	単位	指標の現状値(R2)	指標の目標値(R7)
	人	—	800

事態を回避するための施策の名称：3 要配慮者施設利用者の安全な避難体制確立【重点】			
現状と課題	現状：要配慮者利用施設避難確保計画の作成を推奨するとともに、施設利用者が安全に避難できるよう努めています。		
	課題：要配慮者利用施設避難確保計画の作成を推奨し、要配慮者が安全に避難できる体制の整備が必要です。		
事態を回避するための施策概要	要配慮者利用施設の施設管理者に対し、避難確保計画の作成や避難訓練などを義務付ける水防法等の改正を受け、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る計画の策定を進めます。		
指標の名称	避難確保計画		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	施設	2	11
事態を回避するための施策の名称：4 継続的な防災教育【重点】			
現状と課題	現状：国の砂防教室や防災訓練、災害についての学習会を通じて、防災意識の醸成に努めています。		
	課題：引き続き、国・県等の砂防教室や防災訓練、災害についての学習会を通じて、防災意識の醸成に努める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	災害発生時に児童生徒が危険を察知する力を育成するため、学校における実践的な安全教育に取り組むなど、引き続き防災教育の拡充を図っていきます。		
指標の名称	防災・避難訓練		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	回/年		
	小学校	3	継続
	中学校	4	

第2節 迅速な救助、救急活動等

② 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動が行われるとともに、被災者当の健康、避難生活環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態

2-1 道路寸断等による、長期にわたる孤立地域の発生

事態を回避するための施策の名称：1 道路の落石危険個所の整備

現状と課題	現状：道路パトロール等により、必要に応じ補修等の実施。道路愛護作業による住民の道路自営工事を実施しています。		
	課題：対策が必要な箇所について、災害時の孤立集落発生や落石による人身事故の防止等、道路利用者の安心・安全を確保するため、関係機関と連携し、防災対策工事を実施する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	台風などの大雨や地震により落石が発生すると、通行車両などが被災したり、孤立が生じたりする恐れがあります。落石等災害の危険性が高い箇所については、落石防護柵などの防災対策施設を整備し、道路災害の発生を未然に防止することに努めていきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		
事態を回避するための施策の名称：2 緊急輸送路の確保			
現状と課題	現状：道路の重要構造物である橋梁については、落橋等による二次災害を防止するため、点検及び長寿命化修繕計画に基づき町道・橋梁等について計画的に修繕を実施しています。		
	また、主要な一次緊急輸送路の代替機能を持つ道路（木曽川右岸道路）の整備促進について要望するとともに、施工協力に努めることが重要です。		
現状と課題	課題：災害時における緊急輸送路の機能確保や落橋による二次的災害を防止するため、道路の維持管理と建設の両面から緊急輸送路整備の実施が必要です。		
	また、国道 19 号賤母地区雨量規制区間の早期解消や主要な一次緊急輸送路の代替機能を持つ道路（木曽川右岸道路）の整備促進を引き続き要望する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	地震により橋梁等が破損すると、避難や救急・消火活動、緊急物資の輸送に支障が生じる恐れがあります。このため、緊急輸送路における狭隘箇所等の整備、要対策橋梁や沿道建築物等の耐震補強を進めていきます。一次緊急輸送路として国道 19 号、国道 256 号、町道島の平線が指定されていますが、代替機能を持つ道路の整備についても検討していきます。		
指標の名称	橋梁定期点検の実施		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	橋	205(5 年毎)	継続

事態を回避するための施策の名称：3 大雪による孤立防止			
現状と課題	現状：道路の除雪を効率的に実施するため、除雪委託業者と情報共有を図り、また必要に応じ県へ応援要請するなど、孤立早期解消に向け取り組むことが重要です。また、国道 19 号通行止時には避難所の協力、道路利用者への食糧の提供を行うよう、飯田国道事務所と協定を締結しています。		
	課題：国、県、警察及びその他関係機関と情報共有及び連携を図りながら、大雪に伴う孤立を防止するため、道路の除排雪をはじめとして冬期交通の確保対策を進めることが必要です。		
事態を回避するための施策概要	大雪による長時間に及ぶ通行止めは、住民生活に大きな影響を及ぼす恐れがあるため、大雪に伴う集落の孤立などの防止に向けて、道路の除排雪をはじめとして冬期交通の確保対策を推進していきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		
事態を回避するための施策の名称：4 ヘリコプターによる救急救助、救援物資搬送			
現状と課題	現状：道路交通網が被災し、救急救助、救援物資搬送ができない場合は、南木曾町地域防災計画に基づきヘリコプターを要請し、支援を求めることになっています。		
	課題：災害が発生した際には、迅速な救急救助活動や効率的な救援物資搬送等を行う必要があります。道路交通網が被災し、孤立集落が発生した場合等にあっては、ヘリコプターを活用し、効率的に救急救助や救援物資搬送を実施する体制整備が必要です。		
事態を回避するための施策概要	要請方法の確認及び指定ヘリポートがいつでも使えるよう維持管理に努めています。		
指標の名称	災害対策用ヘリポート数【南木曾町地域防災計画】		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	箇所	5	現状維持

起きてはならない最悪の事態

2-2 警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足

事態を回避するための施策の名称：1 自主防災組織の強化【重点】

現状と課題	現状：防災訓練の際には、地域の危険箇所、備えや確認しておくべきこと等を検討・共有する機会としています。また、地域が防災資機材の調達等に活用できる補助金等の申請を支援しています。		
	課題：自らの防災能力を高めるための情報収集、ノウハウの蓄積に引き続き努める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	大規模災害発生直後は、警察、消防機関の援助が見込めないため、自主防災組織の支え合いによる救助救出活動が重要となります。 災害による被害を最小限に抑えるには、自ら身を守る「自助」、行政機関等の災害支援である「公助」のほか、地域の人の助け合いである「共助」があり、その「共助」の中心的な役割を果たすのが、自主防災組織の活動であるため、地域防災力の向上を図るため、地域ごとの活動の活性化に必要な支援を行っていきます。		
指標の名称	防災訓練の実施【総合計画】		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	回	1 回以上	継続

事態を回避するための施策の名称：2 南木曽町消防団の強化【重点】

現状と課題	現状：班長以上の教養訓練、定期訓練により知識・技術の向上に努めているとともに、各国により勧誘活動を進めています。		
	課題：負傷者の救助に関する知識・技術の習得機会の検討、団員確保のための PR 等勧誘活動を促進するとともに、活動に必要な装備資器材の充実に努める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	大規模災害発生時には、被災者の救助・救急に消防署と連携して対応する体制を整備していきます。 社会情勢の変化等により、消防団員の確保が難しい状況にありますが、団員数約 300 名の水準を維持していくことを目指します。		
指標の名称	消防団員数【総合計画】		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R4)
	人	294	290

事態を回避するための施策の名称：3 南木曾町赤十字奉仕団との連携【重点】			
現状と課題	現状：奉仕団委員会において不測の事態に備えています。		
	課題：災害発生時は、町、地区、消防団と連携できる体制を整えておく必要があります。		
事態を回避するための施策概要	赤十字奉仕団は、必要時、炊き出しなどのボランティア活動を行うべく、今後関係機関等と緊密な連携をとっていきます。		
指標の名称	奉仕団員数		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	人	1,041	110
事態を回避するための施策の名称：4 関係機関との連携による災害対応の強化【重点】			
現状と課題	現状：警察消防等の関係機関は、南木曾町防災会議の委員であり、会議を通じ連携を図っています。		
	課題：町総合防災訓練等で連携訓練を実施し、課題の解決及び実効性を高める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	大規模災害発生時には、関係機関の支援により、あらゆる事態への対応が必要となりますが、その内容について具体的に共有していきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

起きてはならない最悪の事態

2-3 医療機関、医療従事者の不足やエネルギー供給の長期途絶、医療施設の被災による医療機能の麻痺

事態を回避するための施策の名称：1 災害時の医療体制確保【重点】

現状と課題	現状：救護本部を南木曽町役場へ設置し、木曽医師会に対し、救護班の派遣を要請しています。		
	課題：南木曽町地域防災計画等で定められた活動ができるよう、計画内容を確認、点検、改善していく必要があります。		
事態を回避するための施策概要	大規模災害発生直後は、救護活動の拠点を設置し、速やかに救護班を編成し、医師等が医療活動を行える体制を整える必要があることから、訓練を継続していきます。		
指標の名称	木曽地域災害時医療救護活動マニュアルの実行性を確保にむけた、木曽地域災害時医療救護訓練への参加継続		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	回数	年1回	継続

事態を回避するための施策の名称：2 広域的な医療体制構築【重点】

現状と課題	現状：令和5年5月に改正された木曽地域災害時医療救護活動マニュアルにより、県、町村、医療機関等との連携方法を確認・把握しています。		
	課題：町内救護所と災害対応病院間、さらに枠を超えて災害拠点病院との連携協力が極めて重要であるため、広域的な医療体制の構築を図る必要があります。		
事態を回避するための施策概要	木曽病院・中津川市民病院が災害拠点病院に指定されています。重度傷病者は迅速に災害拠点病院に搬送するなど広域的な医療提供体制が必要であることから、町内医療機関と災害拠点病院等が役割を分担しつつ互いに連携して活動できる体制を整備していきます。		
指標の名称	木曽地域医療救護活動マニュアルの実効性の確保にむけた、木曽地域災害時医療救護訓練への参加継続		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	回数	年1回	継続

事態を回避するための施策の名称：3 医療用資器材の準備【重点】			
現状と課題	現状：町内医療救護所に医薬品を備蓄しています。 不足時の調達は、木曽地域災害時医療救護活動マニュアルに基づき県災害対策本部を経由し要請することとしています。		
	課題：期限切れの無いう定期的な補給を行うとともに、木曽地域災害時医療救護活動マニュアルの運用について確認し、有事の際には活用できるよう努める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	救護に必要な薬品等の備蓄を行っていきます。 備蓄品が不足する場合、医療機関及び薬局等から調達する必要があることから、連携を図っていきます。		
指標の名称	医療救護所に医薬品等の備蓄		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	セット	7	継続
事態を回避するための施策の名称：4 町民等への意識啓発【重点】			
現状と課題	現状：平成22年改訂の防災のてびき「非常持出品リスト」に病人の常備薬等記載してあるが、改訂から10年経過し持っていない家庭もあることから、広報誌等での啓発が必要です。		
	課題：災害時に適切な受診行動がとれるよう、平時に発災時の医療機関の役割について啓発を行う必要があります。 慢性疾患用の処方薬や、医療機器使用者や特別な医薬品の使用者は、災害に備えた準備を促すための啓発を行う必要があります。 災害時に、処方されている薬がわかるよう、お薬手帳の写し等を防災用品と一緒にしておくなどの啓発を行う必要があります。		
事態を回避するための施策概要	大規模災害時は負傷者が多数発生することが予想されますが、町内医療機関の状況から全ての傷病者への対応は出来ないことが予想されます。平常時からの準備や、発災時の医療機関の役割を周知し、適切な受診行動をとるなど円滑な医療体制を構築する必要があります。医療機能が麻痺することにより、慢性疾患用の処方薬の不足や、医療機器使用者や特別な医薬品の使用者が必要な治療や処置を受けられないことは命にかかわる問題であるため、災害に備えた準備を促すための啓発を行っていきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

起きてはならない最悪の事態

2-4 劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化

事態を回避するための施策の名称：1 適切な避難所運営【重点】

現状と課題	現状：避難所における良好な生活環境確保のため、避難所における日常生活品の備蓄を推進するとともに、被災者ニーズにあった環境整備を推進することが重要です。		
	課題：災害対応能力の弱い要配慮者に対し、プライバシー確保のための簡易間仕切りや避難ルーム等の備蓄について検討するとともに、住民主体での避難所運営が可能となるマニュアルを作成する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	町、町民がそれぞれの役割において食料等の物資の備蓄の確保に努め、避難所等における環境の悪化を防止するとともに、災害時の避難所運営がスムーズに進められるよう、町や地域住民は避難所の運営についての取り決め等を事前に定め、研究を進めます。特に、高齢者、障がい者、児童、疾病者、外国籍町民、外国人旅行者、乳幼児、妊産婦などの災害対応能力の弱い方や女性への配慮について事前に検討していきます。		
指標の名称	簡易間仕切り備蓄数		
指標の名称	簡易間仕切り		
数値目標	単位	指標の現状値(R2)	指標の目標値(R7)
	枚	90	90
指標の名称	間仕切りテント備蓄数		
数値目標	単位	指標の現状値(R2)	指標の目標値(R7)
	張	66	66
事態を回避するための施策の名称：2 避難者の健康状態の把握【重点】			
現状と課題	現状：保健師等の派遣を行うとともに、県へ保健師の派遣を要請し、避難者の感染防止及び心身の健康支援を行うことが想定されます。		
	課題：長引く避難所生活は、心身のストレス等により、健康状態の悪化が懸念されます。町・県の保健師が連携して避難所における避難者の健康状態の悪化を防止する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	木曽地域災害時医療救護活動マニュアルにより、県、町村、医療機関等との連携を確認し、災害時に備えます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

事態を回避するための施策の名称：3 福祉避難所の体制整備推進【重点】			
現状と課題	現状：避難行動要支援者名簿の更新を行い、避難の必要性が予測された場合には、関係機関との連携を図りながら支援の検討を行うとともに情報収集に努めることが重要です。		
	課題：要配慮者への避難の呼びかけや避難方法について検討する必要があります。 通常の避難所では避難が難しい要配慮者に対する対応が求められます。		
事態を回避するための施策概要	福祉避難所検討の際には、職員が対象者のスクリーニングを実施します。そのため、スクリーニング実施方法の検討、関係機関との定期的な情報交換・情報共有を行っていきます。 福祉避難所との連携を密にし、スムーズに利用ができる体制を整備していきます。		
指標の名称	地域ケア会議		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	回	6	継続

起きてはならない最悪の事態

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

事態を回避するための施策の名称：1 災害時における感染症予防対策

現状と課題	現状：避難所をはじめ、被災地域における災害時の新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症等の大規模発生を防止するため、長野県災害時における感染予防対策マニュアル及び、南木曽町避難所運営マニュアルに基づき、体制を整備することとなっています。		
	課題：長野県災害時における感染予防対策マニュアルの運用について確認し、有事の際には活用できるよう情報共有に努める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	避難所をはじめ、被災地域における災害時の感染症等の大規模発生を防止するため、長野県災害時における感染予防マニュアル及び、南木曽町避難所運営マニュアルに基づき体制を整備します。		
指標の名称	マスクの備蓄数		
数値目標	単位	指標の現状値(R2)	指標の目標値(R7)
	枚	17,700	10,000
指標の名称	手指消毒液の備蓄量		
数値目標	単位	指標の現状値(R2)	指標の目標値(R7)
	ℓ	151	100
指標の名称	簡易間仕切り備蓄数（再掲）		
数値目標	単位	指標の現状値(R2)	指標の目標値(R7)
	枚	90	90
指標の名称	間仕切りテント備蓄数（再掲）		
数値目標	単位	指標の現状値(R2)	指標の目標値(R7)
	張	66	66
指標の名称	避難所等の模擬設置訓練		
数値目標	単位	指標の現状値(R2)	指標の目標値(R7)
	回	1 回以上	継続

事態を回避するための施策の名称：2 環境衛生の適正化

現状と課題	現状：発災後の速やかな災害廃棄物処理体制構築に向けて関係機関と検討を進めるとともに、下水道 BCP(BCP:業務・事業継続計画 Business Continuity Plan)に基づき機能継続・早期回復に努めることとしています。		
	課題：木曽広域連合災害廃棄物処理計画に基づき、廃棄物が適正処理されるよう努める必要があります。 下水道 BCP を確認し、有事の際には継続稼働できるよう努める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	災害発生時は、廃棄物の放置、下水道等施設の破損により、不衛生な状況が予想され、早期に環境の衛生状態を適正化することが必要となることから、関係機関と連携を図っていきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

第3節 行政機能、情報通信機能の確保

③ 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること

起きてはならない最悪の事態

3-1 役場庁舎や町職員等の被災による大幅な行政機能低下

事態を回避するための施策の名称：1 庁舎の機能維持【重点】

現状と課題	現状：商用電源の停止時でも、蓄電池と組み合わせた太陽光発電システムにより最小限の活動ができるよう電力確保を行っています。また太陽光システムのバックアップとして非常用発電装置を設置しました。
	課題：災害想定、庁舎機能不能時の対応、燃料・資源確保等について引き続き研究する必要があります。
事態を回避するための施策概要	災害対策本部となる町庁舎は、新耐震基準後の建物であるため耐震化の必要はなく、庁内設備稼働のための非常用発電機は配備済ですが、燃料等の供給が途絶えた際の機能維持について、検討していきます。
指標の名称	—
数値目標	—

事態を回避するための施策の名称：2 BCPの継続的な更新と見直し【重点】

現状と課題	現状：利用できる資源に制約がある状況下において、応急業務及び継続性の高い通常業務（以下「非常時優先業務」という。）を特定するとともに、非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分や、そのための手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について必要な措置を講じることにより、大規模な自然災害時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的としたBCPを令和2年度に策定しました。
	課題：計画の更新、見直しを継続し、災害対策本部の設置や初動対応について確認する非常参集訓練をはじめ、職員を対象とした災害対応研修を実施する必要があります。
事態を回避するための施策概要	大規模自然災害時には、地方行政機関（役場庁舎）も被災するため、人員の参集不足などに伴う災害応急対策の遅れが発生する可能性があります。BCPの更新・見直しを継続していくとともに、災害想定、庁舎機能不能時の対応、資源確保等について引き続き検討していきます。
指標の名称	—
数値目標	—

事態を回避するための施策の名称：3 職員の安否確認と活動体制の整備【重点】	
現状と課題	現状：職員連絡網、管理職一斉メールが現在の確認手段であるため、職員すべてに対して安否確認ができる状況にありません。
	課題：環境や時代の変化に応じた効率的な安否確認手段の構築を検討する必要があります。
事態を回避するための施策概要	大規模災害時は職員も被災することが予想されますが、復旧活動を迅速に行うためには、職員自らが命を守り、いち早く災害対策業務につくことが求められます。職員の安否確認を可能な限り早急に行い人員の確保をすることを目指します。
指標の名称	—
数値目標	—
事態を回避するための施策の名称：4 災害時応援協定【重点】	
現状と課題	現状：県内市町村が相互に応援できるよう、長野県市町村災害時相互応援協定を締結しています。
	課題：災害時にいち早く連携ができるよう、応援内容方法等を把握しておく必要があります。
事態を回避するための施策概要	大規模災害時、町単独では十分な対策ができない事態に備える体制を検討していきます。
指標の名称	—
数値目標	—

起きてはならない最悪の事態

3-2 停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止及びテレビ・ラジオ放送の中断や、通信インフラ障害によりインターネット・SNS等で災害情報が必要な者に伝達できない事態

事態を回避するための施策の名称：1 的確な災害情報の伝達【重点】

現状と課題	現状：一般の通信施設の中断に対応する情報伝達手段は、同報系防災無線放送、音声告知放送、エリアメール、木曽広域一斉メール配信、町ホームページ、CATV 暮らしの情報掲示板です。その他、公用車および消防車にはデジタル移動系無線の配備をしています。		
	課題：発災時に的確な情報が伝えられるよう、日常的に注意喚起情報等の発信などを行うとともに、同報系防災無線受信器の電池交換の勧奨を消防団の協力を得て実施していますが、継続して行うことが必要です。		
事態を回避するための施策概要	情報を得る手段が年を追うごとに多種多様化しています。時代に即した手段を検討し、確実に情報伝達ができる体制を常に整えていきます。		
指標の名称	注意喚起情報		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	回	随時	継続
指標の名称	防災無線受信器の電池交換勧奨		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	回	年1回	継続
事態を回避するための施策の名称：2 避難所等の非常用電源確保			
現状と課題	現状：ガス利用の発電機及び投光器を7箇所へ配備済です。		
	課題：大規模災害時、地域住民が集まる場所となるため、避難所の早期開設と確実な運営ができるよう体制を整えておくとともに、非常用電源のさらなる設置を検討する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	電力の供給停止に備え、各地区の拠点となる施設に非常用電源及び燃料の確保を継続的に行っていきます。		
指標の名称	発電機備蓄数		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	台	7	7
指標の名称	応急電源(車載)数		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	台	1	1
指標の名称	投光器備蓄数		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	台	14	14

第4節 ライフラインの確保、早期復旧

④ ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態

4-1 電力供給ネットワークや石油・LP ガス、サプライチェーンの機能停止

事態を回避するための施策の名称：1 電気・LP ガス・石油類燃料の供給

現状と課題	現状：ライフラインを復旧するためには、道路の復旧が前提となるため、国道19号、県道256号の道路改良、橋梁の長寿命化、災害危険箇所への防災工事を国・県と連携しながら推進することが重要です。
	課題：道路の応急復旧を迅速に行うために、国、県、建設事業者と連携の強化を図る必要があります。
事態を回避するための施策概要	大規模災害発生直後は、電気・LP ガス・石油類燃料の供給が停止することが想定され、道路寸断等により応急・復旧、輸送にかなりの時間を要する可能性があることから、関係機関等との連携を図っていきます。
指標の名称	—
数値目標	—

起きてはならない最悪の事態

4-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止

事態を回避するための施策の名称：1 上水道施設の整備推進【重点】

現状と課題	現状：台帳の整備を行い、災害時の応急復旧が迅速に行える体制を整備することが重要です。また、リニア工事に伴う水道水源予備的措置に関する協定書に基づき、適切に対応していきます。		
	課題：水道施設の耐震化と併せて、水道管の更新を検討していく必要があります。また、リニア工事により給水に支障が出ないように、対応工事等を進める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	水道施設は建設年度から耐震性を勘案すると、施設・管路の被害が発生することが予想されることから、台帳の整備を行い、迅速に復旧できる体制を整備していきます。 また、リニア工事に伴い、ルート付近の水源での取水量の減少・枯渇が懸念されていることから、協定書に基づき適切に対応していきます。		
指標の名称	水道台帳の整備		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R4)
	%	60	100

事態を回避するための施策の名称：2 污水处理施設（下水道、集落排水、浄化槽）の整備推進【重点】

現状と課題	現状：下水道 BCP に基づき機能継続・早期回復に努めることが重要です。		
	課題：より実効性のあるものにするため、随時検討見直しを行う必要があります。		
事態を回避するための施策概要	下水道 BCP により事前対策を行うとともに、污水处理施設等の早期復旧のため、関係機関と連携して下水道施設等の耐震化を推進していきます。		
指標の名称	浄化槽台帳の整備		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	%	100	100

起きてはならない最悪の事態

4-3 地域交通ネットワークの分断

事態を回避するための施策の名称：1 災害に強い道路網整備【重点】

現状と課題	現状：災害に強い道路網の整備を進めるとともに、道路の法面对策、橋梁の耐震補強等の道路改良により、災害時の輸送路を確保することが重要です。		
	課題：木曽川右岸道路など、主要な一次緊急輸送路の代替機能を持つ道路の整備を推進し、ダブルネットワーク網を確立する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	急峻な地形を有し脆弱な地質が分布する本町では、大雨や地震による土砂崩落等で道路が寸断される事象が発生する可能性があります。 一方で、平地部から山間部まで、住居や観光地が分散し、それらを結ぶ道路は町内約 163km に及んでいるため、防災・減災の観点から重点的・効率的に道路整備を図っていきます。		
指標の名称	橋梁定期点検の実施（再掲）		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	橋	205(5年毎)	継続
指標の名称	道路改良率【総合計画】（再掲）		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R4)
	%	59.71	61.00

事態を回避するための施策の名称：2 緊急輸送路補完に向けた農道・林道の整備【重点】

現状と課題	現状：地域交通ネットワークや緊急輸送道路を補完する農道や林道、JR に架かる跨線橋の維持補修や耐震補強を、計画的に実施することが重要です。		
	課題：土砂崩落や地震等による分断を防止するため、土砂崩落防止や跨線橋の落橋防止等の耐震対策を講じる必要があります。		
事態を回避するための施策概要	大規模災害により地域交通ネットワークが分断された際、緊急輸送路などの補完、迂回機能が見込まれる農道（橋梁含む）や林道の維持を進めていきます。		
指標の名称	農道橋梁の補修・耐震対策		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	橋	0	2

第5節 流通・経済活動の維持

⑤ 流通・経済活動を停滞させないこと

起きてはならない最悪の事態

5-1 国道19号やJR中央線等の基幹的交通ネットワークの機能停止やサプライチェーンの寸断に伴う企業の生産力低下

事態を回避するための施策の名称：1 道路の代替性確保【重点】

現状と課題	現状：広域的な交通ネットワークの代替性の確保のため、県により木曽川右岸道路の整備が進められています。
	課題：国道19号賤母地区雨量規制区間の早期解消や木曽川右岸道路が全線早期供用できるよう、国・県と協力して集落間のダブルネットワーク網整備を促進する必要があります。
事態を回避するための施策概要	基幹的交通が災害により分断された場合、代替機能の不足が想定され、広域的な支障が出る恐れがあります。復旧・復興を遅らせるだけでなく、企業の流通等著しく支障をきたすため、広域的な交通ネットワークの代替性の確保を図っていきます。
指標の名称	—
数値目標	—

事態を回避するための施策の名称：2 道路の維持管理【重点】

現状と課題	現状：日常・定期点検の他、専門的な耐震調査等により道路（橋梁等含む）状況を把握し、道路の維持管理を進めることが重要です。
	課題：国・県と協力しながら、地域の暮らしを支えるための災害に強い道路網の整備に努める必要があります。またJR跨線橋など基幹的ネットワークの機能停止を未然に防ぐための整備を進める必要があります。
事態を回避するための施策概要	日常・定期点検等により現状を的確に把握し優先度付けを行ったうえ、道路の維持管理をより効率的に実施し、安全安心な道路環境の確保を図っていきます。
指標の名称	—
数値目標	—

事態を回避するための施策の名称：3 効率的な除雪による道路交通の確保【重点】	
現状と課題	現状：道路の除雪を効率的に実施するため、除雪会議等で情報共有を図り、冬期間の安全で円滑な道路交通の確保に取り組むことが重要です。
	課題：町は、国・県その他関係機関と情報共有及び連携を図りながら、除雪を効率的に実施するため、木曽地区除雪連絡会議等で情報共有を図り、冬期間の道路交通の確保に取り組む必要があります。また、南木曽町除雪会議で除雪区間に漏れないよう調整を図る必要があります。
事態を回避するための施策概要	降雪期において、道路の除雪を効率的に実施し、冬期間の安全で円滑な道路交通を確保していきます。
指標の名称	—
数値目標	—
事態を回避するための施策の名称：4 鉄道の災害対応力強化	
現状と課題	現状：被災による鉄道の不通は、人の流れが停滞するほか、施設損壊の場合は復旧に相当の日数を要することが予想されることから、災害対応について強化していくことが重要です。
	課題：道路状況が回復すれば、JR が実施する代替交通運行に対して協力することが可能となります。鉄道復旧についても、積極的に協力する体制が必要です。
事態を回避するための施策概要	県や、中央西線輸送強化期成同盟会等と協力しながら、JR に対して災害対応力の強化を求めています。
指標の名称	—
数値目標	—
事態を回避するための施策の名称：5 地域バスの災害対応力強化	
現状と課題	現状：大規模自然災害が発生した直後は、道路状況を確認後、運行可能路線から順次運行を開始することが想定されます。
	課題：運行事業者と災害時の体制、対応方法等について確認しておく必要があります。
事態を回避するための施策概要	地域バスの不通は、通勤・通学・通院等に影響するとともに、観光など人の流れが停滞し、経済活動にも大きく影響を及ぼすことから、平時から運行事業者と災害時の体制について共有を図っていきます。
指標の名称	—
数値目標	—

事態を回避するための施策の名称：6 発電施設等の災害対応力強化			
現状と課題	現状：発電施設等が損壊した場合は、復旧に相当の日数を要することが予想されることから、災害対応について強化していくことが重要です。		
	課題：道路状況が回復すれば、施設等の復旧についても早期に完了することが予想されることから、積極的に協力する体制が必要です。		
事態を回避するための施策概要	関係団体等と協力しながら、関係する事業者に対して災害対応力の強化を求めています。		
指標の名称	—		
数値目標	—		
事態を回避するための施策の名称：7 BCP による企業生産力の維持【重点】			
現状と課題	現状：事業者の BCP 策定に対する啓発に取り組むとともに、県と協力して、長野県が進める「BCP 策定支援プロジェクト」の活用推進に取り組むことが重要です。		
	課題：事業者の BCP 策定支援を行うとともに、策定された BCP がより実効性の高いものとなるよう、商工会とともに支援に取り組む必要があります。		
事態を回避するための施策概要	災害等の発生に起因する工場の操業停止や物流の停滞によるサプライチェーンの寸断は、経済活動に甚大な影響を及ぼし、復旧・復興を遅らせる大きな要因となります。 BCP を策定しておくことにより、被害を最小限に抑えるとともに早期の復旧が可能となり、経済への影響も低減できるものと考えられるため、事業者の BCP 策定に対する意識の向上を図っていきます。		
指標の名称	県と連携した BCP 策定支援件数		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	事業所	0	1

起きてはならない最悪の事態

5-2 食料・飲料水等の安定供給の停滞

事態を回避するための施策の名称：1 水・食料等の確保【重点】

現状と課題	現状：町では地域防災計画に基づき必要な水・食料を備蓄し、有事の際には迅速に提供できる体制を整えています。不足する場合には、県や近隣市町村と連携して調達することを想定しています。断水した場合には、関係機関と調整のうえ、早期に水を確保するとともに、公共だけでなく個人・小規模施設の復旧に努めていきます。		
	課題：災害時、断水や物流の途絶により、水・食料等物資が不足する可能性があることから、備蓄の確保・供給体制の整備、水道の早期復旧が必要です。		
事態を回避するための施策概要	最低でも3日間、可能な限り1週間は、自助の観点から自らが主体となって、水・食料の備蓄の必要性について啓発していきます。		
指標の名称	保存水の備蓄数		
数値目標	単位	指標の現状値(R2)	指標の目標値(R7)
	本(2.0ℓ)	3,192	3,192
	本(1.5ℓ)	128	128
指標の名称	アルファ米等の備蓄数		
数値目標	単位	指標の現状値(R2)	指標の目標値(R7)
	食	5,394	5,394

事態を回避するための施策の名称：2 農業基盤整備の推進

現状と課題	現状：中山間直接支払集落協定や多面的機能支払活動組織の活動を支援し、農地等を維持管理して、防災を進め安定生産を図っています。 地震等の発生に伴い、農地や農業用施設が被災し、農産物の生産能力が低下するおそれがあります。		
	課題：中山間直接支払等の交付金の活用を継続することで、適切な維持管理を行い、災害に強い農業生産基盤を作る必要があります。		
事態を回避するための施策概要	農産物の安定生産に支障が生じないよう農業用施設の長寿命化・耐震対策により、農業用水を安定確保するとともに、農地の条件整備を計画的に進めていきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

事態を回避するための施策の名称：3 基幹的農業水利施設の長寿命化			
現状と課題	現状：施設整備状況を把握しつつ、農業用施設の長寿命化のための機能保全を計画的に進めるとともに、重要度・緊急性の高い施設は順次対策工事を実施し、施設の保全を図ることが重要です。		
	課題：用水路や頭首工など農業施設の長寿命化のため、適切に維持管理し、必要に応じて改修していく必要があります。		
事態を回避するための施策概要	被災時には機能回復に時間を要する可能性があるため、施設ごとの整備状況の把握に努めます。 基幹的農業水利施設の長寿命化対策を計画的に進めていきます。		
指標の名称	農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	箇所	0	5

起きてはならない最悪の事態

5-3 農地や森林の荒廃による生産能力、多面的機能の低下

事態を回避するための施策の名称：1 農地・農業水利施設等の保全

現状と課題	現状：農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等が共同して取り組む地域活動や、地域資源（農地・水路・農道等）の保全管理を行うための組織の活動を支援することが重要です。		
	課題：集落の継続的な活動を支援し、農業・農村の持続的な発展と景観、防災、水など農地の持つ多面的な機能を増進するための取り組みを支援する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	農業・農村が有する多面的機能を維持・発揮させるため、農地・農業水利施設等の適切な保全管理に努めていきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

事態を回避するための施策の名称：2 森林整備の推進

現状と課題	現状：森林の多面的な機能を持続的に発揮させるため、間伐を中心とした森林づくりを計画的に進めつつ、県と連携し、治山事業により、森林の土砂災害防止機能を向上させる「災害に強い森林づくり」を推進することが重要です。また、「森の里親促進事業」等を活用し、社会貢献に意欲のある企業・団体と連携して森林づくりの推進に努めることも大切です。		
	課題：森林の荒廃による、蛇抜け等の山地災害による被害を軽減するために、間伐などの森林の整備を推進し、森林の土砂災害防止機能を一層向上させるなど、治山事業による「災害に強い森林づくり」を進める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	「森林経営管理法」に基づく民有林の新たな経営管理システムの構築を長野県の支援を受け木曽圏域で進めるとともに、その計画を基本に森林環境譲与税を活用した民有林材の利用促進や、間伐を推進します。また、山腹崩壊地の復旧や落石防止対策としての山腹工事、荒廃した溪流での治山ダム設置工事、地すべり防止工事などの治山事業の事業化を国・県へ引き続き要望していきます。		
指標の名称	町有林・民有林の間伐面積【総合戦略】		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R6)
	ha	37	50

第6節 日常の生活へ

⑥ 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る

起きてはならない最悪の事態

6-1 大量発生する災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

事態を回避するための施策の名称：1 災害廃棄物の適切な処理

現状と課題	現状：木曽広域連合災害廃棄物処理計画に基づき行動できるよう、内容の確認とともに、発災後の速やかな災害廃棄物処理体制構築に向けて関係機関と検討を進めることが重要です。
	課題：災害廃棄物ストックヤードの検討が必要です。
事態を回避するための施策概要	災害廃棄物の運搬路の途絶、処理施設の停止等により処理が滞り、復旧が遅延する可能性があることから、関係機関と連携して取り組みを進めます。
指標の名称	—
数値目標	—

起きてはならない最悪の事態

6-2 倒壊、浸水した住宅の再建が大幅に遅れる事態

事態を回避するための施策の名称：1 地籍調査の推進

現状と課題	現状：大規模災害の復旧・復興を迅速に行うための土地境界を明確にする地籍調査の早期完了に努めることが重要です。		
	課題：大規模自然災害発生後の復旧の際、土地境界が不明瞭となり、迅速な再建の支障となる可能性があることから、災害復旧の迅速化には、地籍調査を着実に進めておく必要があります。		
事態を回避するための施策概要	国土調査事業十箇年計画（令和2年5月26日閣議決定）に基づき、今後災害が想定される地域において重点的に地籍調査を推進しつつ、境界復元の際の基準点、境界データの適切な管理を行っていきます。		
指標の名称	地籍調査実施率		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	%	30.4	32.9

事態を回避するための施策の名称：2 被災者の生活再建支援（被災判定調査チーム※）

現状と課題	現状：住宅被害認定および罹災証明の発行を速やかに行えるよう、体制を整えておくことが重要です。		
	課題：自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、被災者生活再建支援金を支給することにより、生活の安定と被災地の速やかな復興を支援する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	住家被害認定が支援金申請に不可欠なため、県が開催する研修に参加し、スキル習得・レベルアップを目指します。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

※…被災判定調査チーム：災害対策本部設置時に管理班、広報班、家屋調査班、救助班、環境住宅班で組織され、住宅被害認定を行う。

起きてはならない最悪の事態

6-3 復旧・復興を支える組織、人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事態を回避するための施策の名称：1 自主防災組織の強化【重点】

現状と課題	現状：各地域で実施する防災訓練を通じ、各地区の防災力の向上や、防災意識の向上・啓発に努めるとともに、自主的な活動を推進・協力することが重要です。
	課題：区長を中心とした行政区単位の組織を強化、人材の育成を行うことで、災害時の地域コミュニティの崩壊を防ぎ、地域活動の継続を図る必要があります。
事態を回避するための施策概要	長引く避難生活等により地域コミュニティが崩壊することを防ぐため、町・県・自主防災アドバイザーの協働により、地域ごとの自主防災組織の防災力の強化や、その活動に必要な支援を行い、地域防災力の向上を図っていきます。
指標の名称	—
数値目標	—

起きてはならない最悪の事態

6-4 観光や地域農産物に対する風評被害により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事態を回避するための施策の名称：1 風評被害の防止

現状と課題	現状：町では、国・県・各種団体等と連携し、ホームページ等を通じて災害に関する状況を正確に発信することにより、農産物等の風評被害の防止に努めることが重要です。
	課題：大規模自然災害が発生した場合、メディア等に繰り返し取り上げられることにより、被災地ではない地域まで被災しているとの風評被害が発生し、インターネット等により拡散する場合があります。そのため、国・県・JA・観光協会と連携して、国内外に正しい情報を発信することにより、農産物等の風評被害を防止する必要があります。
事態を回避するための施策概要	実際に風評被害が発生している場合は、被害を軽減するためにプロモーション等を行うことを検討します。 また、平時から正確な情報発信に努めていきます。
指標の名称	—
数値目標	—

事態を回避するための施策の名称：2 海外に向けた正確な情報提供

現状と課題	現状：国・県・各種団体等と連携し、ホームページ等を通じて災害に関する状況を正確に発信し、外国人観光客に向けた正確な情報発信に取り組むことが重要です。
	課題：情報量の少なさや地理的な不案内に起因して、外国において実体以上に危険性が強調され、被災地域以外においても外国人観光客が減少するなど、より強い形で外国人観光客の動向に影響が生じることが懸念されます。そのことから、国内向けと同様に海外に向けても正確な情報提供を行う必要があります。
事態を回避するための施策概要	県で実施する、海外に向けに被災した観光地の状況と、正確な復旧状況の発信（各種団体等と連携した、外国向け誘客プロモーション活動の施策の企画・実施）に積極的に協力して取り組みます。 また、平時から県等と連携して正確な情報発信に努めるとともに、ホームページの体裁や、タイムリーな情報更新など、頼りにされるホームページを目指します。
指標の名称	—
数値目標	—

起きてはならない最悪の事態

6-5 貴重な文化財や環境的資産、地域に伝わる有形・無形の文化財の喪失・衰退

事態を回避するための施策の名称：1 文化財の防災対策

現状と課題	現状：耐震・防火対策が必要となる文化財建築物は15件です。防火対策として、自火報・消火栓等が整備されている文化財は8件となっています。耐震対策として、耐震予備診断を実施した件数は2件、予備診断後耐震補強を予定している建築物が2件となっています。		
	課題：木造建築物や石垣等も含む文化財の耐震対策・防火対策のほか、これらに必要な防災設備の整備等を進める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	町内の文化財調査を実施して、文化財台帳を整備するとともに、耐震・防火対策について計画的に実施していきます。		
指標の名称	耐震・防火対策文化財(14件)		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R7)
	件	8	10

事態を回避するための施策の名称：2 協働のまちづくり等コミュニティ活動への支援

現状と課題	現状：コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力維持に努めることが重要です。		
	課題：生活や文化の背景にある環境的資産を健全に保ち、耐災害性を高め、それを修復する技術の伝承を図る必要があります。		
事態を回避するための施策概要	地域活動等を実施する地域振興協議会・団体等を積極的に支援し、コミュニティ活動の活性化を推進していきます。		
指標の名称	協働のまちづくり事業数 (コミュニティ活動補助金活用状況) 【総合戦略】 ※若者まちづくり会議事業、地域づくり支援金事業、元気づくり支援金事業、コミュニティ助成事業、補助事業等つなぎ資金貸付事業		
数値目標	単位	指標の現状値(R1)	指標の目標値(R6)
	事業数	12	20

■公共事業の主な実施事業一覧

公共事業の主な実施事業一覧

R6.4月修正

南木曾町の経済活動を支え、安全・安心、快適な暮らしを実現するため、町の実情に合った整備等推進します。
ここでは、代表的な事業を掲載します。

種別	事業名	箇所	数量	期間	予定事業費	実施主体
国道改修改良事業	(国)19号				整備推進	国
県道路改築事業	(国)256号	漆畑拡幅		H20～H31	完成供用	県
	(主)中津川田立線	田立		H28～R6	部分供用	県
	(国)256号	漆畑拡幅3工区		R2～R9	事業着手	県
	(主)中津川南木曾線	馬籠峠～下り谷		H24～R7	整備推進	県
	(主)中津川南木曾線	妻籠		R1～R9	整備推進	県
	(一)上松南木曾線	読書ダム～戸場		H28～R9	整備推進	県
県代行事業	(町)川向柳野線	川向		H19～H30	完成供用	県
	(町)川向柳野線	高瀬橋		R3～R7	整備促進	県
町道改良	正兼線	集会所前	L=100mW=6.0m	R6～R8	65,000	町
	大原線	北沢木工上	L=100mW=6.0m	R6～R9	48,500	町
	与川線	坂本平	L=200mW=5.5m	R9～R11	80,000	町
	和合妻籠線	和合南-神戸	L=600mW=5.5m	R8～R11	115,500	町
	妻籠町中線	中山道	L=1,200m	R7～R8	108,000	町
	塚野線	農道万蔵沢線交差点～町道野々尻線	L=200m	R8～R10	65,500	町
	坂の下線	高瀬橋交差点	L=150mW=6.0	R3～R9	350,000	町
	蘭線	R256交差点	L=130m	R4～R6	40,500	町
	与川線	島の橋前後	L=430mW=6.0m	R4～R7	93,500	町
	本谷線	古田宅下	L=30mW=7.0m	R6～R8	29,000	町
	栄町線	駅～GS	L=500mW=6.0m	R10～R11	30,000	町
	口広瀬寺線	広照寺付近	L=100mW=4.0m	R7	10,000	町
町道舗装	本谷線	新青木橋～笹淵橋	L=200mW=7.0m	R8	20,000	町
	川合平線		L=500mW=4.0m	R9	10,000	町
	川向下線	南木曾発条～高瀬橋	L=300mW=5.5m	R9	12,000	町
	北沢線	志水宅～北沢	L=200mW=4.0m	R8	15,000	町
	中山道	小林宅～長坂	L=300m	R9～R10	30,000	町
	戸場線	大澤宅～川阪宅	L=500mW=4.0m	R6	15,000	町
	蘭広瀬線	神橋	L=200mW=4.0m	R7～R11	24,000	町
	橋梁定期点検	町内一円	205橋	R6～R10	80,000	町
町道橋梁	橋梁補強工事 3期	町内一円	4橋	R6～R10	132,000	町
	田立駅跨線橋修繕		1橋	R4～R8	95,000	町
	大洞橋 架替	大洞橋	1橋	R9～R12	240,000	町

種別	事業名	箇所	数量	期間	予定事業費	実施主体
国砂防事業	梨子沢流路工整備			R3～R10	整備促進	国
	和合蛇抜沢砂防堰堤整備			H24～R10	整備促進	国
	桂川第一砂防堰堤整備			H24～R8	整備促進	国
	地蔵沢第一砂防堰堤整備			H29～R8	整備促進	国
	戦沢第二砂防堰堤整備			R4～R10	事業着手	国
	前の沢・熊の沢砂防堰堤整備			R5～R12	事業着手	国
	ネギヤ洞・砂地沢砂防堰堤整備			R5～R12	事業着手	国
	与川砂防堰堤整備			R1～R10	事業着手	国
	神戸沢第一砂防堰堤整備			R4～R10	事業着手	国
	額付第一砂防堰堤整備			R28～R2	完成	国
砂防事業	(砂)岩戸沢	沼田		H22～R2	完成	県
河川整備事業	木曽川河川整備				整備促進	県
※砂防施策に関する事業		ハードとソフトが一体となった総合的な減災対策の推進のため、既設砂防堰堤の機能増進や土砂洪水氾濫対策計画の策定、長寿命化計画に基づく砂防関係施設の点検及び改築、情報基盤整備、土砂災害防止法に基づく砂防等基礎調査、地区防災マップ等整備を推進します。				
道路防災	天白川向線	天白団地下	L=50m	R5～R6	64,000	町
	神明線	伊藤宅上	L=30m	R7～R8	45,000	町
農道改良	跨線橋耐震改修	上越野・下切	2橋	R6～R8	32,200	県
林道改良	田の沢線部分改良		L=10mW=3.6m	R9	5,000	町
	細野山線 法面改良		L=2,000m	R3～R10	5,000	町
	橋梁補修	越野線・細野山線	2橋	R4～R8	23,600	町
	川向柳野線読書トンネルLED化	読書トンネル		R7	14,000	町
林道舗装	秋葉山線			R3～R6	38,400	町
	越野線 待避所			R7	10,000	町
学校総務	教員住宅除却		2棟	R7	4,000	町
	教職員住宅修繕	新町41～44号		R4～R10	3,000	町
	教職員環境整備事業			R6～R8	30,000	町
小学校関係	体育館屋根改修			R9	50,000	町
中学校関係	特別教室棟 電気・機械設備改修			R7	30,000	町
社会教育	社会教育施設維持補修		田立屋根	R6	18,800	町
	博物館修繕	本陣・資料館		R4～R9	49,000	町
社会体育	AED機器整備			R3～R7	4,500	町
	社会体育館屋根改修工事			R9～R10	75,000	町
	総合グラウンド施設補修・分館等運動広場整備			R6～R10	6,000	町

種別	事業名	箇所	数量	期間	予定事業費	実施主体
文化財	歴史の道整備			R3～R8	12,300	町
	桃介橋修繕			R3・R6	20,500	町
	妻籠宿防災施設改修			R4～R6	137,000	町
水道施設	経営戦略策定			R6～R15	3,000	町
	小規模水道施設整備			R3～R10	104,000	町
下水道処理施設	ストックマネージメント			R7	8,000	町
消防施設	施設維持補修			R3～R8	9,000	町
	災害備蓄品			R3～R8	3,000	町
	防火水槽整備			R3・R5・R6・R8・R9	41,400	町
	ヘリポート整備			R3・R9	4,000	町
住宅対策	町営住宅改善	神戸・元組・上仲・尾越・元組・神戸ハイツ		R3～R10	16,000	町
	公営住宅改善	上仲・元組・恋野・長坂		R3～R10	20,300	町
	町営住宅除却	中折・尾又・和合駅上・恋野		R4～R10	16,000	町
	耐震診断			R3～R10	500	町
	耐震補強補助			R3～R10	5,000	町
	危険住宅移転			R3～R10	6,000	町
農業基盤整備	水路改良	宇礼・籠包・上牧殿沢		R6～R10	33,700	町
	防災減災事業	ため池・用排水施設		R8～R11	43,700	町
	長寿命化・防災減災事業	中の平・三軒屋		R6～R9	30,300	町
林業基盤	公有林整備 保育間伐			R3～R8	13,500	町
	搬出間伐			R3～R8	37,000	町
	民有林造林			R3～R8	13,500	町
農業近代化	中山間地域等直接支払制度事業			R3～R8	177,000	町
	緩衝帯整備			R3～R8	23,000	町
	森林病虫害等防除対策			R3～R8	30,000	町
中小企業振興	小規模事業指導補助			R3～R8	33,000	町
地域振興	空家利活用推進			R3～R8	18,000	町
	空家対策総合支援事業			R4～R9	31,100	町
	自然エネルギー調査			R3～R8	500	町
	庁舎修繕			R4～R8	59,600	町
	町有地・町有建物維持管理			R3～R8	5,500	町
	集会所整備事業			R3～R8	5,000	町
	地籍調査			R3～R8	50,000	町